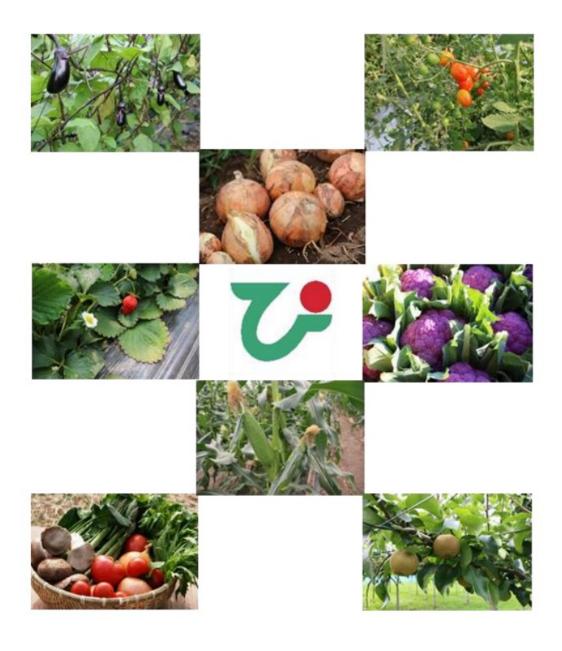


JAバンク 埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2023 ディスクロージャー誌

(令和5年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日 平成9年4月1日

本店所在地 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

出 資 金 2,007百万円

店舗等の状況 本店 1 支店 6 営農経済センター 3 農産物集出荷場 3

(令和5年3月現在) 農産物直売所 5 農機自動車センター 1

カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 2

従業員数 288名

・総資産 168,028百万円 ・貸出金 22,090百万円 ・貯金*1・譲渡性預金 158,606百万円 ・純資産 7,974百万円 ・経常利益 295百万円 ・当期剰余金*2 101百万円

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社JAひびきのファーム

設立日 平成30年10月1日

本店所在地 埼玉県児玉郡美里町大字木部327番地1

出 資 金 40百万円 店舗等の状況 本店 1

(令和5年3月現在)

従業員数 4名

総資産
 純資産
 経常損失
 当期純損失
 自己資本比率(単体)
 51百万円
 5百万円
 70.5%

- ※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- ※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

<u>目 次</u>_______

	ページ
ごあいさつ	2
JA綱領	3
経営方針	4
JA埼玉ひびきのと地域社会	9
農業振興活動	10
地域貢献活動	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	16
トピックス	17
【資料編】	18
JA埼玉ひびきのの沿革(あゆみ)	102
店舗等一覧 (株式会社JAひびきのファームの営業店舗等を含む。)	103
開示項目一覧	104

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJA埼玉ひびきのをお 引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第26期の決算を迎えました。本ディスクロージャー 誌では、令和4年度の当JA埼玉ひびきのの業績、経営課題への取組みや経 営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解 を一層深めていただけましたら幸いです。

昨年2月に端を発したウクライナ危機は未だ終息せず、組合員の営農活動

や生活に物価高となって跳ね返っております。国内では日銀総裁の交代で金融システムに変化の兆しが表れ、有価証券運用 や貸出金利への影響が懸念されています。

当JAの各事業を振り返りますと、販売事業においては、ひょう被害による影響を受けたものの、県内外の量販店と直接取引の拡大を進めて販売力強化を行いましたが、米価安や乳製品の消費減少が続いております。青果物は、ひょう被害を受けた作物以外は概ね良好に推移し、野菜全般の出荷量は前年と比較して同程度の174百トンとなりました。直売所事業も定期的なイベント開催による活性化を行いましたが、光熱費増加等が重なり前年を下回る水準となりました。秋冬野菜の市場価格低迷も相まって、販売全体の差引事業総利益は前年度対比125.1%と推移したものの、計画対比75.5%となりました。

購買事業は、担い手経営体・中核的担い手への共同購入肥料や大口規格農薬等の提案を進めてコスト削減を実践しましたが、資材原料の価格上昇もあり、購買品供給高を含めた購買品取扱高については前年度対比108.3%、計画対比108.1%、購買品供給原価を含めた購買品受入高が前年度対比106.2%、計画対比108.6%となり、差引事業総利益は前年度対比102.6%、計画対比103.2%となりました。

信用事業においては、貯金残高は前年度対比47億30百万円の大幅増加となりました。この運用先として有価証券の購入を進め、有価証券による収益が前年度対比9千7百万円の増加となりました。また住宅・農業資金ローン等の実績が堅実に伸びて貸出金は12億10百万円の増加となり、差引事業総利益は前年度対比114.3%、計画対比98.6%となりました。

共済事業は、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向け、激甚化する自然災害に備えた建物・自動車保障の見 直し、子育て世代を応援するこども共済や、近年必要が高まっている介護・生活障害・特定重度疾病共済など、組合員ニー ズに沿った商品の提案を進めてまいりました。差引事業総利益は前年度対比88.7%、計画対比106.6%となりました。

事業全体の成果として、事業総利益は前年度対比100.4%、計画対比97.6%。事業管理費については光熱費等の増加を受けたものの、その他費用抑制により前年度対比98.7%、計画対比96.7%となり、差引事業利益は前年度対比150.3%、計画対比119.1%の1億2百万円となりました。

事業外収益・費用を加減した経常利益は前年度対比129.1%、計画対比119.5%の2億95百万円を計上することができ当期剰余金は前年度対比60.4%、計画対比67.7%の1億1百万円の計上となりました。

当JA埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

代表理事組合長

五十嵐 雅樹

1 . J A 綱 領

JA綱領とは、JAグループが活動を展開するにあたり、JAグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもJA埼玉ひびきのグループは、次に記す「JA綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

JA綱領 ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. J A 綱領の解説

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言 したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対し て、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧(「食」)を安定供給する機能と自然環境(「緑と水」)が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者(利用者)」の結集(「連帯」)と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス(「協同の成果」)を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者(利用者)」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示(信用の確保)、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦(「健全な経営」)を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観(「協同の理念」)に賛同(堅持)する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

I. 基本方針

令和5年度は、昨年度策定した中期3ヵ年アクションプランの2年目にあたり、自己改革実践の更なる展開に向けた活動期となります。

昨年度を振り返ると、ウクライナ危機を発端とした資源価格高騰により主要国ではインフレが進み、 金融分野では日銀総裁の交代によって国内経済に変化の兆しが出ております。農業分野では物価高に よる生産コスト増加に加え、令和4年6月に発生した降雹災害で管内農業は甚大な被害を受けました。 加えて、正組合員の高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続けています。

JAはこうした危機を機会と捉え、「コロナ2019」による価値観の変化や農業・事業のDX化など新たな潮流を取り込み、SDGsの理念に基づく「持続可能で豊かな地域社会創出」と「農業者のための協同組合」を目指すことを役職員が認識し、不断の自己改革にまい進します。

(1) 持続可能な農業の確立と、組合員との徹底的な対話に取り組みます

SDGsや食料自給率向上に貢献できる協同組合として、環境負荷に配慮した持続可能な食料・農業基盤の確立に取り組みます。

また正組合員に対して、様々な場で徹底的な対話を行って自己改革を検証し、JAと組合員が一体となった「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現を目指します。

准組合員に対しては、その特性・ニーズに対応したモニタリング活動を行い、JAとの接点強化による地域活性化を実現します。

(2) 「経営基盤」の強化と、コンプライアンスを徹底します

行政による監督指針を遵守し、早期警戒制度に基づく将来見通しを踏まえた効率化・成長戦略を 事業計画に反映して、経営基盤の強化を継続的に取り組みます。

また共済事業に係る監督指針の改正を踏まえ、役職員のコンプライアンス意識の向上を今まで以上に取り組み、不祥事を未然に防止するとともに、内部統制と法令を遵守した事業運営を行います。

(3) 専門性ある人材育成と、JAの情報発信を積極的に実践します

世代交代が進むなか、組合員とJAが共に変革していくため、専門性の高い次世代組合員リーダーの育成、職員の対話力・マネジメントカ向上や生産工程管理に基づく知識・経験を有する人材育成に取り組みます。

広報分野では、ホームページをリニューアルし、SNSと組み合わせたJAの情報発信を積極的に行い、管内直売所を「人と人が集まる拠点」として活用し、組合員や地域住民に対する信頼と共感づくりをすすめます。

1. 経営理念

「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」

私たちJA埼玉ひびきのの役職員は、これまで実践してきた自己改革の目標を実現し、SDGsの取り組みを通じて「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」に向けて、組合員や地域住民の期待に応える経営を行います。

2.経営戦略 ~3つの実現~

(1)持続可能な農業を実現する

農業の生産工程管理を普及させ、農業生産拡大・コスト削減・担い手育成など管内農業がえる課題に取り組みます。そして消費者の信頼に応える安心安全な農畜産物の生産を持続的・安定的にできる地域農業の実現を目指します。

(2) 豊かで暮らしやすい地域社会を実現する

SDGsへの取り組みを通じて、役職員と組合員が一体となり生活文化・健康・食育・福祉活動といった多岐にわたる活動を展開し、JAの総合力を発揮させて豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に取り組みます。

(3) 協同組合理念を組合員とともに実現する

JAと組合員の繋がりを強めるため、担い手経営体や中核的担い手農家だけでなく、多様な担い 手としての正組合員や准組合員が「地域農業の応援団」として活動し、生産者と消費者が共に生き がいを追求できる地域の未来づくりに取り組みます。

3. 経営戦略に向けた職員のテーマ

「一致団結」

役職員が心を一つにして、組合員と共に持続可能な未来づくりを目指そう。

Ⅱ. 事業方針及び事業実施計画

1 . 指導事業

(1) 事業方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へさらなる挑戦、「地域の活性化」への貢献を自己改革の 最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組みます。

また、JAグループとして「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合の役割発揮」を重点的に取り組みます。

これを踏まえ「農業者の所得増大」に向け、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充をはかり、担い手ニーズを早期に把握し、新技術や政策メニューの迅速な情報提供を行い、関係部門で共有しながらJA総合事業の強みを最大限に発揮し、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んで参ります。持続可能な農業の実現に向け、農業生産工程管理の普及拡大と職員の育成指導を積極的に取り組み、安心・安全な生産供給を行っていきます。

農業分野でもSDGsを意識した省力化によるコスト低減策を行い、生産者ニーズに合った技術提案を行います。

生活関連では、安心で豊かなくらしづくりを実践するため、地域のふれあい活動の実施、青年部・ 女性部と連携した持続可能な地域社会実現のため、積極的な対話活動を行っていきます。

2. 信用事業

(1) 事業方針

事業方針において認識される情勢は、農村部を中心とした人口減少・高齢化、基幹的農業従事者数の急速な減少、超低金利環境の継続等による厳しい資金運用環境、ウクライナ情勢を背景とした燃料や飼料、生産資材価格等の高騰による国内農業への影響等により、JA経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような中、JAに対しては、農業・地域振興への一層の役割発揮が期待されており、また、異業種の金融業への参入による競争激化や、コロナ禍を経たデジタル化の加速、社会・環境問題への関心の高まり等、事業環境は加速度的に変化しています。また農業分野での取組み強化に加え、その地域を活性化し、くらしを豊かにすることで、「農業振興・地域活性化」を実現することも求められており、事業環境が変化していく中、効率化・収支改善の取組みが必要となっています。

そのような状況の中、令和5年度の取組みにあたっては、3つの実践事項(①金融仲介機能の発揮、②業務効率化、③不断の取組み)を柱として着実に実践し、10年後のJAの目指す姿の実現(持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮)に向け、以下の取組みを展開してまいります。

3 . 共済事業

(1) 事業方針

令和5年度の共済事業方針は、JA共済3ヵ年計画の中間年度にあたることから、同計画の着実な 実践に向け、令和5年2月27日施行の共済事業向けの改正監督指針を遵守し、令和4年度の達成状 況や進捗管理を通じての課題を踏まえて施策を策定し、実現に向けて展開します。

令和5年度の活動方針にあたっては、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供の継続と「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に向け、農業応援・直売所応援・子育て世代への応援をはじめとした地域に向けた貢献活動を通じて、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供と、健全で持続可能な事業基盤の確立・強化を図ります。

また、不祥事件・苦情発生の未然防止に向け、コンプライアンス態勢強化の継続的な取り組みを行います。

4. 購買事業

(1) 事業方針

豊かで暮らしやすい持続可能な地域社会実現のため、生産・生活関連事業の強化に取り組み、地域 住民や担い手経営体等とJAの更なる信頼性を高めていきます。また、新たな利用者奨励制度により、 JA購買事業の再認識及び利用意識を高め、満足度の向上と経済事業の利用拡大を図ります。

購買事業では、農業用資材の価格が高騰している状況のなか、生産者の手取り最大化に資する購買 品目の競争力強化に努め、生産トータルコスト低減に取り組みます。

また、地域に根差した農産物直売所と連携した地産地消の食品事業、組合員の生活に必要な購買事業を展開します。

農機・燃料事業では、組合員のニーズにあった情報提供を行い、生産性の向上やコスト低減に寄与する事業運営を進めます。

そして、次世代への対策として、相続・葬儀・年金・融資等の総合支援に取り組みます。

5 . 販売事業

(1) 事業方針

国消国産の実践と農業者所得の向上に向け、消費者ニーズの多様化に対応した国産農畜産物の消費 拡大を図るとともに、地域生産基盤の維持と直売所の活性化に向けた取り組みを行います。

米作においては、主食用米の需給安定を図るため、水田活用米穀の取扱い拡大に努めてまいります。 青果物については、マーケットインに基づく生産振興と販売力強化が求められている中、農産物の 販売チャンネルの多角化による、直接販売の取扱い拡大や加工業務用需給を把握し生産計画に基づい た有利販売を進めます。

農産物直売所事業については、SNS等を活用した情報発信をさらに強化し、幅広く地域社会に周知するとともに、関係機関と協力して収穫体験などのイベントを積極的に行って集客を拡大させる事で地域農業の活性化や消費者の満足度向上に取り組みます。

また、農産物直売所の店舗間の情報共有を更に向上させることで魅力ある店づくりを行い、更には 地産地消を進めるため学校給食への地元野菜の供給を行う事で、安心・安全な地元農産物の生産拡大 を行っていきます。

Ⅲ. 経営管理体制

1. 経営管理計画

経営管理の重点事項

JAが組合員と対話を行い、准組合員を含めた組合員の意思反映及び事業利用についての方針と自己改革の具体的な方針を定め、持続可能な農業の確立と経営基盤の強化を行います。また、行政の監督指針や早期警戒制度を遵守しながら、全体および事業ごとの将来シミュレーションを踏まえた事業計画を策定します。

① 組合員との対話を通じた意思反映の実現

持続可能な農業の確立を目指すため、中期3ヵ年アクションプランで策定した「組合員との対話」を継続します。「総代アンケート」や「准組合員モニタリング」といった「組合員の声」を結集し、今後の組織・事業運営に反映してまいります。また組織基盤の拡充のため、女性部員・直売所生産者・地域住民を対象に、組合員加入促進に向けた行動計画を策定します。

② SDGsの実践と生産工程管理を取り入れた業務効率化・人材育成

SDGsの実践として、環境負荷軽減を踏まえた施設管理や、食品ロス・福祉対策などを職員一体となって取り組み、社会貢献ができるJAを目指します。また生産工程管理を業務の効率化や人材育成に取り入れ、職員が将来にわたって組合員・JA・家族のために働き続けられる職場環境を醸成するため、働き方改革を進めると共に、専門的で実践的な人材育成を行います。

③ 事業のデジタル化と事業管理費の抑制

農業・事業のDX化を推進し、ペーパーレス化・業務システムの統一・デジタル化を進めて事業管理費用の抑制を行います。また職員に対して「5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)」運動の実践とコスト意識を根付かせ、無駄・不要なものを洗い出すと共に、要員計画に基づく事業の仕分けを進めていきます。

④ ガバナンスの健全性確保と内部統制の高度化

執行部によるJA経営のガバナンスを一層強化し、早期警戒制度に基づくPDCAサイクルの実践状況を組合員に向けて説明し、その評価と意向をふまえた経営を行います。また内部統制システム基本方針に基づいた適切な運用を常態化し、会計監査人監査に向けた内部統制の高度化を図ります。

⑤ 事業推進におけるコンプライアンスの遵守徹底

共済事業に係る監督指針の改正を踏まえ、役職員一体となったコンプライアンスの遵守徹底を行う と共に、事業推進をする職員に対し「十分な教育・訓練」を行い、業務知識や経験の機会を設けます。

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定 事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっていま す。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの 着実な資産づくりのお 手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,283人

※JAにおける「組合員」とは?

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、組合員・お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

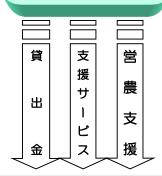
貯金·積金残高

158,606百万円

百万円 出資金 2,007 百万円 貯金・積金 158,606

JA埼玉ひびきの

常勤役職員288名 店舗数6店 ATM設置台数 14台 農産物直売所 5か所 営農経済センター 3か所 農機自動車センター 1か所 がリンスタン・2か所 等



地域への資金供給の状況(貸出金に関する事項)

組合員・お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

22,090 百万円

(単位:百万円) 18,739

組 合 員 18,739 地公体等 3,275 そ の 他 75

*制度融資の実績

農業近代化資金 157

*農業支援貿商品

営農ローン/ 農機/ウスローンetc. *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため」A県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 105,412百万円 有価証券残高 26,335百万円

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献 活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献 活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

https://ja-hibikino.jp/

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和5年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、3年度までに販売品販売高を114%へ増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」(<u>令和2年3月</u>閣議決定)を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。



〇降ひょう被害見舞金受領会

当JAは12月と2月に、昨年6月に管内で発生した降ひょうで被害にあった組合員に対して見舞金の受領会を行いました。

降ひょうにより管内では甚大な被害が出たため、 行政では補助金を交付することを決定。JAでは、 これに呼応する形で独自に予算措置を行い行政の 交付する補助金の2%相当のJA商品券を支給し ました。

OJAの後押しで選果場竣工

本庄一元胡瓜部会はJA本庄営農経済センター 敷地内に選果場を竣工しました。

JAが部会・関係業者らとの協議を重ね、設立準備 委員会の設置、自主運営方式の提案を行い、今回の 導入に至りました。

JAでは生産者の作業負担軽減や省力化によるコスト削減に取り組んでいます。



地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、 各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを 提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たして まいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画はもとより、 経営者保証ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるための取り組みをはじめ、JAの社会・文化 的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より 良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

O特別警戒活動



JAでは、農地産物の盗難を未然に防ごうと青色防犯パトロールを実施しています。JAとしては県内初の取り組みです。JA管内で農作物の盗難被害が相次いだため、農畜産物や農機具の盗難抑止を目的に、業務車両7台に青色回転灯をつけて、講習を受けた営農渉外職員(TAC)が業務の合間に各地区の巡回パトロールにあたっています。

OJA共済による、農業の活性化と地域貢献を実施

JA埼玉ひびきのは、JA共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用し、各地区の子供食堂や、障害者生活ホーム、フードパントリー、サロン、生活支援グループに「玉ねぎ1000kg」を寄贈しました。

JAでは、農業経営へのさらなる貢献や地域の活性 化に向けた地域貢献活動を実施しており、今後も自己 改革に向けて、健康で安心して暮らせる豊かな環境づ くりへの貢献をしていきます。



1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を 定めて内部統制を強化しています。

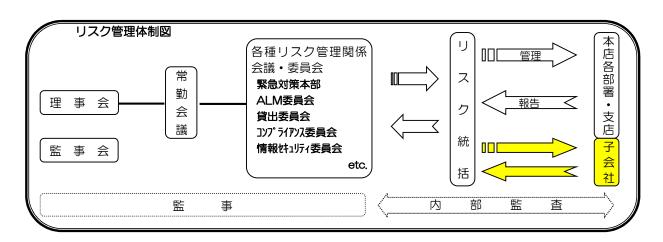
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制等(リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。



● 信用リスク管理(信用リスク:与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資(推進)と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に 応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理(市場リスク:金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く 体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク:内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JA埼玉ひびきのグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきのグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に 積極的に取り組んでおります。

- 流動性リスク管理: 流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。
- 事務リスク管理: 事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理: 情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じる とともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、 再発防止を図っています。

2. コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助 組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な 発展に寄与する使命を持っていることから、より高 い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画総 務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会

コンプライアンス体制図 監事会 意見/監査 理事会 (監事) 申請·報告 承認·指示 外部専門家 コソプライアソス委員会 (弁護士·会計士· 報告·提案 指示 税理士他 《相談機能》 コンフ。ライアンス・オフィサー 報 … 監 <u>コソフ゜ライアソス統括部署</u> (本店:企画総務課) コソフ゜ライアソス・サフ゛オフィサー 監査 報告·相談 指示·指導 查 (各部課・支店等) コソプ・ライアンス担当責任者 監査 報告・相談 指示·指導 室 膱 員

を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0495-24-7711(月~金 8時30分~17時30分)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話: 03-6837-1359) にお申し出ください。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人 自賠責保険:共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

https://www.icstad.or.ip/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ 実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JA埼玉ひびきのグループでは、同監査室が子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

▋自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、17.24%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和4年度は新たに中期3ヶ年アクションプランを策定し「農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化」と共に、「組合員との徹底的な対話」をテーマに掲げ、財務基盤強化のため 更なる増資運動にも取り組んでおります。

(注)以下で使用している用語については、76ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資 コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,007,071千円(前年度2,011,226千円) (令和5年3月31日 現在)
 - *自己資本比率算定に用いた資本調達額の基準日を記入する。

〇不要農薬の回収活動

JAでは管内の営農センター等5か所で、「不要農薬・空き容器等の回収作業」を行いました。組合員には、事前にJA広報誌などを通じて周知し、使用期限の切れた農薬・不要となった農薬等を一般農薬から農薬空き容器まで5つに分類し、合計2.100kgを回収しました。





○全職員でフードバンク実施

JAは全体職員コンプライアンス研修会に合わせて「職場内フードバンク」を実施し、746点の食品が集まりました。当企画は当JA職員によるSDGsプロジェクトで発案し、今回の実現に繋がりました。

JAと児玉地区女性部合同でNPO法人フードバンク 埼玉を招いて食品の贈呈式を行いました。

〇農機具ショールームを開設

JAはホームページにネットから農機具の情報が閲覧できる「農機具ショールーム」を開設しました。直接来店しないと確認できない農機具の情報等を簡単に入手でき、スマホにも対応しており、利便性が良くなりました。

JAは中古農機具の販売拡大のためにホームページを活用 した農機具の情報発信に力を入れており、農家のコスト低減に 貢献していきます。



第3回年金・共済友の会芸術展覧会



〇第3回「芸術展覧会」開催

JA年金友の会とJA共済友の会は合同企画としてJA本店 ひびきのホールで第3回芸術展覧会を開催しました。

作品のテーマは、管内の農業・伝統行事・風景・家族・友の会活動やJA行事についてとし、俳句短歌・写真・絵画など、42名の会員から合計102点の作品が出展されました。

【資料編】

	ペーシ
組合に関する状況	20
地区・組織図・役員・会計監査人の名称	22
・組合員数・職員数・組合員組織	22
主な事業の内容	24
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	24
株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内	32
業績・財務関係の状況(単体)	33
業績の概要	33
主要な経営指標等の推移	34
財務諸表	35
貸借対照表	35
損益計算書	36
注記表等	38
剰余金処分計算書	46
確認表	47
各種事業の状況	49
信用事業の状況	49
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	54
共済事業の状況	59
購買事業の状況	61
販売事業の状況	61
その他事業の状況	62
経営諸指標	64
自己資本の充実の状況	65
業績・財務関係の状況(連結)	77
連結子会社の概況	77
組織図・役員	77
業績の概要及び連結決算の収支状況	77
主要な経営指標等の推移	78
連結財務諸表	79
連結貸借対照表	79
連結損益計算書	80
連結注記表等	81
連結剰余計算書	89
リスク管理債権	90
事業別経常収益等	90
連結自己資本比率	91

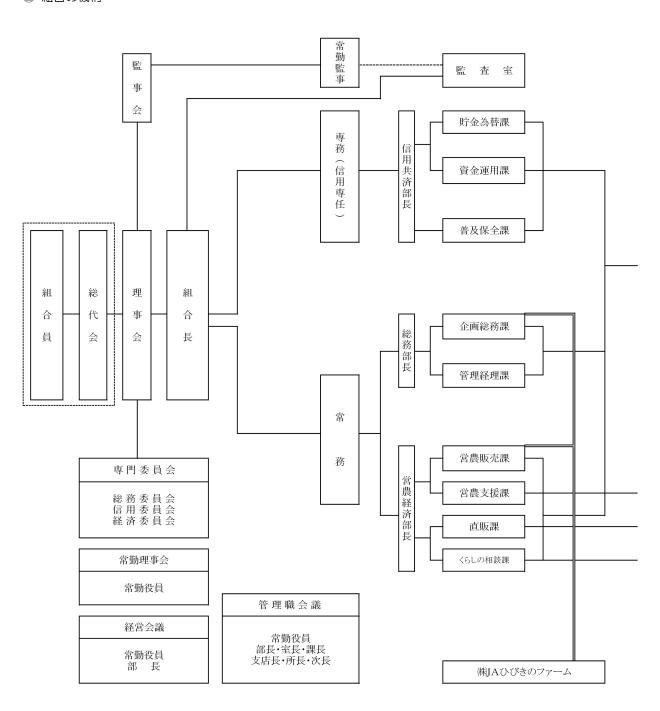
組合に関する状況

地 区

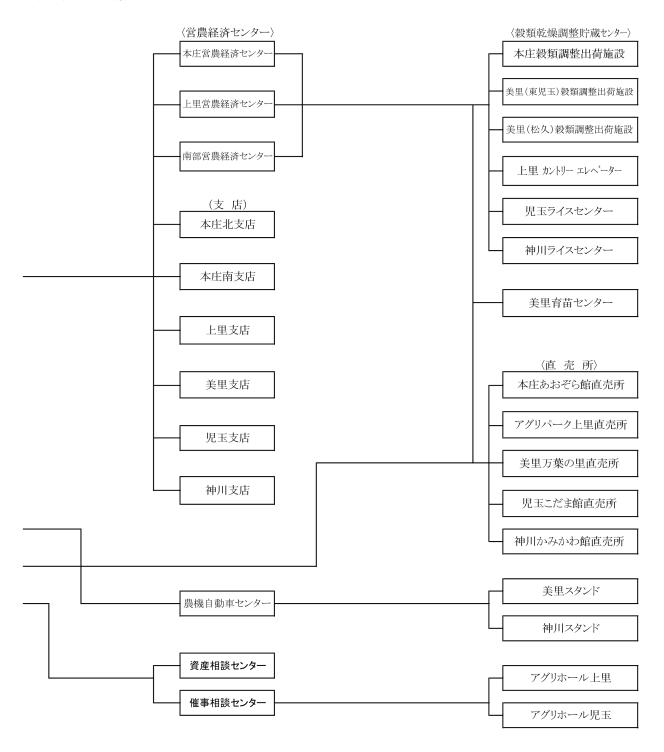
当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図 (令和5年4月1日現在)

② 組合の機構



令和5年4月1日現在



役 員 (令和5年7月1日現在)

代表理事組合長	五十嵐 雅樹	理	事	池田 道保	代表監	事 石原 秀一
専 務 理 事	岩田 義雪	理	事	塩谷 和弘	常 勤 監	事 増田 貴彦
常務理事	中 秀幸	理	事	笠 原 隆	監	事 久米原 久仁夫
理事	北野 博	理	事	岩田 保	監	事 清水 康雄
理事	中井 健一	理	事	武 正 寛	監	事 石森 彰
理事	坂 本 茂	理	事	萩原 圭一	監	事 小島 勇一
理事	岡芹 文一	理	事	飯野 泰司	監	事 山下 宏一
理事	荻 野 浩	理	事	金井 てる子		
理事	小茂田 正巳	理	事	長谷川 精一		
理事	萩原 宏一	理	事	小暮 豊樹		
理事	松本 裕之	理	事	奥原 清美		
理事	宮部延一	理	事	長 滝 岳		
理事	細野 俊文	理	事	木村 徳成		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年7月1日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

公認会計士 福島 英樹公認会計士 髙原 透

組合員数

区 分 令和4年3月期 | 令和5年3月期 | 正組合員 | 8,693 | 8,455

うち個人 うち法人 8,619 8,382 74 73 准組合員 7,739 7,828 7,752 うち個人 7,662 うち法人 76 合 計 16,432 16,283

職員の状況

区分	令和	4年4月	1⊟	令和5年4月1日			
	男	女	計	男	女	計	
一般職員	88	58	146	82	53	135	
営農指導員	7	1	8	9	3	12	
生活指導員	15	15	30	11	14	25	
その他の職員	37	68	105	38	62	100	
合 計	147	142	289	140	132	272	

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	264	6,649名
一元生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および 販売高の向上に取り組む	43	960名
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および 販売高の向上に取り組む	9	21名
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	78名
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	3名
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	14名
直売所生産者協議会	生産品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	750名
連合女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	306名
連合青年部	自己啓発活動など	5	127名
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,536名
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	1,592名
ひびきの南部選果機利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	139名
農業経営塾	高度な経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上 げる農業経営者を育成	1	18名
いろは農業塾	露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導	1	7名
ふれあい委員会	地域の元気づくりをめざす、共同組合活動の実績	5	98名

当JAの組合員組織を記載しています。

▋主な事業の内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」を モットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、 ご案内いたします。

《JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内》

信 用 事 業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

「貯金業務)

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

	種	類		特色	期間	お預入金額
当	座	貯	金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的 な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
約	税 準	備則	宁 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時 にあわてないで済みます。利息は非課税です。	部を表し出地で である。	1円以上
普	通	貯	金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯	蓋	貯	金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
			普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
総	総合口座定期		定期	いざという時、自動融資(定期的金の2000 最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月〜5年)	(ス/変/期) 1円以上 (大) 1千万円以上
	通	知	貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出し は2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
定	期日	指定员	官期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
期貯	スーパー定期貯金		官期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる) 商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。 (半年複利は個人のみ)	1ヶ月~5年	1円以上
金	変動金利定期貯金		官期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3 年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年·2年·3年	1円以上
	大口定期貯金		明貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月~5年	1千万円以上
貯形貝	-1	般財刑	影貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上

	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定	型 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理 のないペースで積立てられます。	6ヶ月~5年	1,000円以上
積	立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上
譲	渡性 貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に 第三者に譲渡することができます。	7日~5年	1 千万以上 1 円単位
_	A 教育資金 子専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入2026年3月31日まで)	1 円以上 1,500万円以下
	結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用 口座です。結婚・子育て資金を受贈した18歳以上50歳未満の 個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入2025年3月31日まで)	1 円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。
 - ●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
 - ●有利に大きくふやす………定期貯金・積立定期貯金
 - ●くらしの夢を育てる………定期積金
 - ●明日への財産づくりに………財形貯金

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、 農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、 地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保•保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入 のある満18歳以上満 66歳未満の方(完済時 満80歳未満)	住宅の新築 購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローソは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームロー)は、 1,000万円以内) (1万円単位)	3年〜40年 (リフォームローンは、 1年〜15年)	 ・元金均等返済 (住宅ローン) ・元金均等返済 ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用 	・抵当権の設定 (リカーロー)は原 則、抵当権の設 定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローン)は団 信付保・リフォー ムローンは借入期 間が10年を超え る場合、団信付 (保))
JA 小 ロ ロ ー ン	一定かつ安定した収入 のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使い みちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月~10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保•保証	
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入 のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月〜 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入 のある満18歳以上満7 5歳未満の方 (完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点 検、修理、車検、免許の取 得、カー用品購入、車庫建 設及び増改築、自動車ロー ン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月~10年	・元利等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)	
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収 入のある満18歳以上 満65歳未満の方 (満20歳未満は農業 者、給与所得者の方に限 ります)		極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生 日以降は契約の 更新は行わない)	• 定額式約定返済	• 基金 協会保証	
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以 外の方は極度額 300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生 日以降は契約の 更新は行わない)	• 任意返済	T. M. WALLANDII	
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定し た収入のある満18歳以 上の方(完済時満80歳 未満) 【法人等】直近決算で繰 越欠損のない法人・任意 団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、 建設費並びに他金融機関 の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲 内) (1万円単位)	1年~15年 (他金融機関の 農機具ローン借 換資金の場合は 残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年 2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済・元利均等年1回・年 2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)	
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入 のある満20歳以上満 79歳未満の方	農業生産に必要な営農資 金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生 日以降は契約の 更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	•基金協会保証	
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 (法人) 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生 日以降は契約の 更新は行わな い)	入金された資金を自 動的に貸越金に充て ます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)	
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定し た収入のある満20歳以 上満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損の ない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 (法人等) 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績 に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、 口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	•基金協会保証	
アグリ マイティー資金	上の方(完済時満80歳 未満) 【法人等】	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金		20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年 2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年 2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保 を設定	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入 のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年~10年 (運転資金は、 1年~5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)	

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 賃貸住宅ローン	のある満20歳以上の方	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位	1年~30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代	理	貸	付	彦	j		名	内容
(株)		本 政	<u>~</u>	\$	融	公	庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
(作木)	Н.	本 政	策	金	門出	Δ	焊	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が ご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務)

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込 サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種類	内容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払 <u>・現金のお引出し</u> に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、 定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。

JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託 残高・ファンドの購入・解約・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用でき るサービスです。
JAネットバンク	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネットバンク (法 人 向 け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキングファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービス
(AnserDATAPORT方式)	をご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ЈАカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託 業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう 努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料(令和5年4月1日現在)

【為替手数料】

	種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	当組合以外 の系統あて	他金融機関宛	
	送金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	
	電信		電信	3万円未満	無料	220円	440円	660円
	窓	┐ │(各1·	件につき)	3万円以上	220円	330円	550円	770円
		7	文書	3万円未満	無料	220円	440円	660円
l		(各1	件につき)	3万円以上	220円	330円	550円	660円
振		電信		3万円未満	無料	110円	220円	440円
	自動 —		3万円以上	無料	330円	440円	660円	
		金文書		3万円未満	無料	110円	220円	440円
	(各1件につき)		3万円以上	無料	330円	440円	660円	
込	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)				無料	110円	220円	440円
	インターネット/ファーム		3万円未満	無料	無料	110円	165円	
	/JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円以上	無料	無料	165円	165円	

【手形・小切手取立手数料その他】

	種	Į	手数料		
代金	普通扱い	1通につき	660円		
取立	至急扱い	1通につき	880円		
	送金・振込の組戻料	1件につき	660円		
	取立手形の組戻料	1通につき	660円		
その他	不渡手形の返却料	1通につき	660円		
Coole	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円		
	(ただし、660円を超える経費を要する場合は、				
	その実費を徴する)				

【手形 • 小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊5O枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形(1枚)	33円
専用約束手形(マル専手形)(1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【円貨両替(窓口)】

	希盲	星金額の	合計 枚数
	100枚まで	101枚~ 1,000枚まで	1,001枚以上 (500枚ごとに550円)
手数料	無料	550円	1,100円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

【硬貨入金整理取扱(窓口)】

	希盲	望金額の	合計 枚数	
	500枚まで	501枚~ 1000枚まで	1,001枚以上 (500枚ごとに550円)	
手数料	無料	550円	1,100円	

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
相続貯金仮払履歴証明書 1 通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク 利用手数料(1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料(1ヶ月) 基本サービス(照会・振込サービス) 基本サービス+データ伝送サービス	1,100円 2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円

【貸金庫使用料(年額)】

種	類	手数料
基本料金	(1年間)	7,920円

【融資関係手数料】

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと 移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの 身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安 心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧(令和5年4月1日時点)】

長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と 退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病 共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には 「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を付加したり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院 から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	ー生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2~5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。

生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1~4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低 保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や 家財の買替資金としてご活用いただけます。

[※] この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一 の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
法律ですべての自動車に加入が義務付けられて 自賠責共済 います。人身事故の被害者への賠償責任を保障 します。		賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済 住まいの火災損害を保障します。		農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

[※] この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センター(生産資材店舗)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、埼玉県の特別栽培米として認証を受けた米を、JAブランド「かんな清流米」として当JA直売所で販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして直売所5店舗で時季の農産物キャンペーンを開催するとともに、「ひびきのキャンペーン隊」による地元農産物の販売促進を行っています。

[※] このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

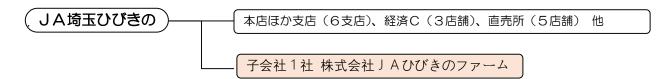
営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

《株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内》

当JA埼玉ひびきのグループの子会社㈱JAひびきのファームは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を㈱JAひびきのファームが請け負っております。

営 農 事 業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、施設・露地野菜、米麦、梨等を生産しております。

|業績・財務関係の状況(単体)

《業績の概要》

信用事業

貯 金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額47億31百万円、残高は1,586億6百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は12億13百万円、貸出残高は、220億90百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2.4万件、239億47百万円で被仕向為替18.9万件、431億59百万円となりました。

共 済 事 業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開 したところ、長期共済新契約高は101億円を挙績し、保有契約高は2,912億円となりました。

また、年金共済新契約高においても3,258万円、自動車共済新契約16,836件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農支援課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、14億4,679万円の取扱い実績となりました。

販売 事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は60億7,835万円となりました。

収 支 状 況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益を2億9,501万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億114万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.24%となりました。

主要な経営指標等の推移

	令和元年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
出資金(百万円)	1,911	1,933	1,959	2011	2,007
(出資口数)	19,117,846	19,334,507	19,590,407	20,112,267	20,070,710
単体自己資本比率 (%)	16.75	15.99	16.31	17.26	17.24
職員数(人)	319	301	306	304	284

				(単位:百万円)		
	令和元年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	邻4年3月期	邻5年3月期	
総資産額	150,592	154,616	158,876	164,586	168,028	
貸出金	18,401	18,155	19,127	20,877	22,090	
有価証券	4,633	6,189	11,595	24,971	26,335	
貯 金	139,369	143,741	147,825	153,875	158,606	
純資産額	9,366	9,453	9,633	9,277	7,974	
事業総利益	2,190	2,110	2,124	2,019	2,028	
信用事業総利益	778	809	783	768	878	
共済事業総利益	719	615	571	551	489	
農業関連事業総利益	401	382	440	385	453	
その他の事業総収益	291	317	333	313	206	
経常利益	272	253	349	228	295	
当期剰余金(注)	178	153	202	167	101	
剰余金配当の金額	18	18	19	19	19	
出資配当額	18	18	19	19	19	
事業利用分量配当額	_	_	_	_	_	

⁽注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

^{2.} 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

	ATR 4 = 2 = =	A10 E E 0 E 25	1	ATR 4 = 2 = ==	(単位・十円)
	令和4年3月期	令和5年3月期		令和4年3月期	令和5年3月期
	(令和4年3月31日)	(令和5年3月31日)		(令和4年3月31日)	(令和5年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	150,773,970	154,449,281	1 信用事業負債	153,914,119	158,641,208
(1)現金	589,333	585,207	(1)貯金	153,875,182	158,606,752
(2)預金	104,315,522	105,412,226	(2)借入金	10,208	5,063
系統預金	104,310,570	105,407,948	(3) その他の信用事業負債	28,728	29,393
系統外預金	4,951	4,277	未払費用	5,977	7,430
(3)有価証券	24,971,112	26,335,058	その他の負債	22,750	21,963
国債	11,488,440		2 共済事業負債	598,313	642,585
地方債	7,653,365	7,339,566	(1)共済資金	328,701	371,499
政府保証債	5,559,047	5,369,612	(2)未経過共済付加収入	254,980	261,929
受益証券	270,260	86,120	(3)共済未払費用	13,219	8,288
(4)貸出金	20,877,156	22,090,306	(4) その他の共済事業負債	1,412	868
(5)その他信用事業資産	118,080	124,944	3 経済事業資産	374,726	341,502
未収収益	91,191	103,658	(1)経済事業未払金	217,833	210,264
その他の資産	26,888	21,285	(2)経済受託債務	156,863	131,210
(6)貸倒引当金	∆97,235	∆98,461	(3) その他の経済事業負債	30	27
2 共済事業資産	12,756	5,277	4 雑負債	262,548	299,233
(1)共済貸付金	_	_	(1)未払法人税等	14,963	62,356
(2)共済未収利息	_	_	(2)資産除去債務	97,629	98,022
(3)その他共済事業資産	12,756	5,277	(3) その他の負債	149,955	138,854
(4)貸倒引当金	ΔΟ	_	6 諸引当金	158,587	129,221
3 経済事業資産	1,002,579	1,112,491	(1)賞与引当金	37,295	36,469
(1)経済事業未収金	644,358	743,423	(2)退職給付引当金	103,122	69,441
(2)経済受託債権	71,933	69,109	(3)役員退職慰労引当金	18,168	23,310
(3)棚卸資産	241,518	259,421			
購買品	199,537	219,515	負債の部合計	155,308,295	160,053,751
その他の棚間資産	41,981	39,905			
(4) その他の経済事業資産	94,668	86,703	(純 資 産 の 部)		
(5)貸倒引当金	△49,900	△46,166	1 組合員資本	9,726,900	9,839,732
4 雑資産	173,725	230,050	(1)出資金	2,011,226	2,007,071
(1)雑資産	185,740	243,772	(2)資本準備金	15,263	15,263
(2)貸倒引当金	△12,015	∆13,722	(3)利益剰余金	7,747,429	7,829,033
5 固定資産	3,566,691	3,312,157	利益準備金	2,971,580	3,021,580
(1)有形固定資産	3,563,371	3,309,202	その他利益剰余金	4,775,849	4,807,453
建物	4,917,028	4,824,043	(うち目的積立金)	(1,767,277)	(1,806,861)
機械装置	1,029,427	1,038,998	(うち特別積立金)	(2,640,756)	(2,640,756)
土地	1,171,451	1,169,179	当期未処分剰余金	367,816	359,832
建設仮勘定	-	7,800	(うち当期剰余金)	167,366	101,146
その他の有形固定資産	1,615,780	1,607,609	(4)処分未済持分	△11,019	△11,634
減価償却資累計額	△5,170,317	△5,356,428	2 評価・換算差額等	△485,106	△1,865,012
(2)無形固定資産	3,319	2,954	(1)その他有価証券評価差額金	△485,106	△1,865,012
6 外部出資	8,876,048	8,885,798			
(1)外部出資	8,876,048	8,885,798			
系統出資	8,552,718	8,552,718			
系統外出資	283,330	293,080			
子会社等出資	40,000	40,000			
7 繰延税金資産	180,317	33,414	純資産の部合計	9,277,794	7,974,720
資産の部合計	164,586,089	168,028,471	負債及び純資産の部合計	164,586,089	168,028,471

■ 損益計算書

		(単位:千円)
	令和4年3月期	令和5年3月期
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	2,019,555	2,028,021
事業収益	5,377,766	5,731,958
事業費用	3,358,211	3,703,936
(1) 信用事業収益	867,911	1,001,268
資金運用収益 (うち預金利息)	812,433 (525,712)	918,019 (533,347)
(うち有価証券利息)	(88,259)	(185,323)
(うち貸出金利息)	(163,352)	(164,084)
(うちその他受入利息)	(35,109)	(35,264)
役務取引等収益	417,872	44,656
その他事業直接収益	-	_
その他経常収益 (2) 信用事業費用	13,605 99,153	38,592 122,358
(2) 后用争来負用 資金調達費用	3,410	3,742
(うち貯金利息)	(2,990)	(3,511)
(うち給付補填備金繰入)	(121)	(69)
(うち借入金利息)	(297)	(161)
(うちその他支払利息)	(O)	(234)
役務取引等費用	9,900	10,213
その他事業直接費用 その他経常費用	18,400 67,443	32,669 75,732
(うち貸倒引当金戻入益)	(\(\triangle 8.638\)	13,132
(うち貸倒引当金繰入額)	(25,555)	(1,226)
(うち貸出金償却)	(902)	_
信用事業総利益	768,758	878,910
(3) 共済事業収益	605,661	533,553
共済付加収入 その他の収益	557,981 47,679	498,690 34,863
(4) 共済事業費用	54,012	43,980
共済推進費	39.743	32,916
共済保全費	6,561	5,330
その他の費用	7,706	5,733
(うち貸倒引当金戻入益)		
共済事業総利益	551,649	489,573
(5) 購買事業収益 購買品供給高	3,428,654 2,958,241	3,728,969 3,274,928
購買手数料	100,339	76,995
直売所購買品供給高	294,241	297,391
直売所購買手数料	59,671	56,350
その他の収益	16,161	23,343
(6) 購買事業費用	2,949,970	3,301,225
購買品供給原価 購買品供給費	2,627,760 61,333	2,911,456 61,556
その他の費用	30,860	26,418
(うち貸倒引当金戻入額)	_	(∆3,734)
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,355)	_
直売所供給原価	230,016	235,337
直売所購買費用	470,000	66,456
購買事業総利益 (7) 販売事業収益	478,683 348,092	427,743 354,716
販売品販売高	46,592	84,682
販売手数料	136,980	126,010
その他の収益	34,360	21,949
直壳所販売手数料	111,644	104,482
直売所その他収益	18,514	15,400
(8) 販売事業費用	202,248	172,237
販売品販売原価 販売費	44,797 6,981	81,003 6,935
その他の費用	27,131	17,842
直売所販売費用	123,338	66,456
販売事業総利益	145,844	182,478
(9) 保管事業収益	10,394	7,729
(10)保管事業費用	512	350
保管事業総利益	9,882	7,378
(11)加工事業収益	6,387	6,327

(12)加工事業費用	888	719
加工事業総利益	5,499	5,608
加工争未补机皿	3,499	5,006
(13)利用事業収益	100,882	92,679
(うち米麦調整施設収益)	(85,147)	(79,072)
(14)利用事業費用	61,107	68,987
(うち米麦調整施設費用)	(47,245)	(57,588)
	39,774	
利用事業総利益		23,692
(15)宅地等供給事業収益	20,800	21,126
	3,383	3,652
(16)宅地等供給事業費用		
■ 宅地等供給事業総利益	17,417	17,474
(17)福祉事業収益		
(18)福祉事業費用	-	_
福祉事業総損失	<u> </u>	<u> </u>
100 100 00 1111000 10 1		
(19)その他事業収益	29,111	30,365
(20) その他事業費用	14,679	16,625
その他事業事業総利益	14,432	13,740
(19)指導事業収入	14,425	11,563
(20)指導事業支出	26,812	30,142
指導事業収支差額	△12,386	∆18,578
	The state of the s	
2 事業管理費	1,930,984	1,904,739
(1) 人件費	1,248,760	1,251,254
(2) 業務費	214,178	213,046
(3) 諸税負担金	53,434	49,550
(4) 施設費	414,203	381,849
	· ·	
(5) その他費用	406	9,038
事業利益	88,570	123,281
3 事業外収益	176,991	246,454
(1) 受取雑利息	340	296
(2) 受取出資配当金	99,770	99,770
(3) 賃貸料	28,968	32,940
(4) 貸倒引当金戻入益		32,3 . 3
	_	_
(5) 雑収入	47,912	113,446
4 事業外費用	37,081	74,725
(1) 賃貸費用	20,315	20,707
(2) 寄付金	10,032	5,032
(3) 雑損失	6,666	47,279
(4)貸倒引当金繰入額	<u> </u>	1,706
	000.400	
経常利益	228,480	295,010
5 特別利益	5,524	33,532
]	
(1) 固定資産処分益		_ 389
(2) 一般補助金	5,524	7,544
(3)ガス事業譲渡益		25,598
【 6 特別損失	6,028	151,418
(1) 固定資産処分損	· _	3,512
	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(2) 固定資産圧縮損	5,524	7,544
(3) 減損損失	504	140,361
税引前当期利益	227,976	177,123
法人税・住民税及び事業税	40,002	82,935
法人税等調整額	20,607	△6,958
法人税等合計	60,609	75,977
当期剰余金	I * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	167,366	101,146
当期首繰越剰余金	207,055	198,273
	△6,996	. 5 5,2 1 6
会計方針の変更による累積的影響額		_
遡乃処理後当期首繰越剰余金	200,059	_
目的積立金取崩額	390	60,410
当期未処分剰余金	367,816	359,832
<u> </u>		·

⁽注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を 除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注記表等

令和4年3月期

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - ア、満期保有目的の債券 :償却原価法(定額法)
 - イ. 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - ウ. その他有価証券
 - a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していま す.)
 - b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

② 棚制資産

ア. 購買品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終什入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

資倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引 当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を 計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便 法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

4 以 型 及 じ 負 用 で1 収 益 認 識 関 連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第 30 号 2021 年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており ます。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足す ることから、当該時点で収益を認識しております。

令和5年3月期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 -) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - ア・満期保有目的の債券 :償却原価法(定額法)
 - イ,子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - ウ. その他有価証券
 - a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しています。)
 - b. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア、購買品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物的属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

資倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引 当事準により、次のとおり計トしています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を 計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

公人は一般の退任制労金の支給に備えるため、役員退任制労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行 義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております

ウ利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償 却を行っています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則 にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合に は、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示してお ります。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示し ております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)会計基準等の改正に伴う変更について

①収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期 首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたし ました。

ア代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用 者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等か ら受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る 額から受入先(什入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更し ております。

イ麦の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払した時点 で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識 する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに 定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を 遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当 該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 頃に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適 用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 1,276,114 千円、購買事業費用 1,276,114 千円減少しています。

また、販売事業収益が2,567千円、販売事業総利益が2,567千円増加していま これにより、事業収益が 1,273,547 千円減少、事業費用が 1,276,114 千円 減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 2,567 千円増加して おります。

また、利益剰余金の当期首残高が6,996千円減少しております。

②時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以 下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計 基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定 める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる 当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 緑延税金資産の同収可能性

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 211,170 千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税 所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計 画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見 積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響 を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった 場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影 響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度 の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があ ります。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償 却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表 示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則 にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合に は、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示してお ります。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料とし て表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)会計基準等の改正に伴う変更について

①時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の 期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに 従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適 用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありませ

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の同収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 57,260 千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税 所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計 画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見 積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響 を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった 場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を 与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定事効税率が変更された場合には、次年度の計 算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がありま

(2) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 504 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来

ャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の 資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・ インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としており

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将 来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してお

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事 業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 159,151 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計 上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化し た場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響 を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建物	193,780
機械装置	67,090
その他有形固定資産	16,761
合 計	277,632

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	_ <u> </u>	<u>69</u>
系統預金	3,200,000	千円 為替決済に	こ関する保証金
差入保証金(雑資	産) 2,306	千円 上里町農村公	園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資	産) 100	千円 本庄市水流	直料口座引落の担保
差入保証金(雑資	産) 100	千円 上里町水	直料口座引落の担保
系統預金	100	千円 美里町水	道料口座引落の担保

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 12.124 壬円 子会社に対する金銭債務の総額 4,900 千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債務の総額 —丰田

(5)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)か ら(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は81,302千円、危険債権 額は 168 052 千円です

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな い可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当 しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と なる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件 緩和債権額の合計額は249,355 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 140,361 千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来

キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の 資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・ インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としており

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令 和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将 来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してお

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年 度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 158,349 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計 上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 次年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化し た場合は、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及 ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額(単位:千円)
建物	193,780
機械装置	73,034
その他有形固定資産	18,361
合 計	285,175

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	<u> </u>
系統預金	3,200,000 千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	100 千円	綜合警備保障株式会社の担保
差入保証金(雑資産)	2,306 千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100 千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100 千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100 千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金(有価証券(国債))	14,872 千円	宅地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

13.833 壬円 子会社等に対する会銭債権の総額 子会社等に対する金銭債務の総額 7,111 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円 一千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)か ら(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

信権のうち、破産更生債権及びこれらに進ずる債権額は102.871 千円、危険債権 額は 165,529 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状 態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができ ない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月 以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該 当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権 及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条

件緩和債権額の合計額は 268,400 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1)子会社との取引高の総額
- ① 子会社との取引による収益総額 26.419 千円 うち事業取引高 17.261 千円 うち事業取引以外の取引高 9.157 千円
- ② 子会社との取引による費用総額
 10,000 千円

 うち事業取引高
 0 千円

 うち事業取引以外の取引高
 10,000 千円

(2)減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。 本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金 額	備考
美里万葉の里 直売所	直売所	504 千円	器具備品 504 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里万葉の里直売所については営業収支(本店費用配賦後)が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとして ゼロ評価しています。

- 6. 金融商品に関する注記
- 3. 金融商品に関する注記 (1)金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的 (その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動 リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にたったっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析 および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会

5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 28.862 千円 うち事業取引高 15.724 千円 うち事業取引以外の取引高 13.138 千円

 ② 子会社等との取引による費用総額
 5,000 千円

 うち事業取引高
 0 千円

 うち事業取引以外の取引高
 5,000 千円

(2)減損損失に関する注記

① (1) 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを 実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピング の最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)について

は、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、 使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談セ ンター及びアグリホールについてキャッシュフローを生成する単一のグルー プと認識しています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立した キャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッ シュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金 額	備考
アグリパーク 上里	直売所	117,363千円	建 物 92,622千円 その他の有形固定資産 24,378千円
美里万葉の里 直売所	直売所	6,835千円	その他の有形固定資産 6,835千円
こだま館直売所	直売所	16,162千円	建物 13,392千円 その他の有形固定資産 496千円 土地 2,272千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリバーク上里、美里万葉の里直売所、こだま館直売所については営業収支(本店費用配賦後)が2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

アグリバーク上里直売所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 1.95%です。

万葉の里直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

こだま館直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

- 0. 並続同品に関する注記 (1)金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的 (その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動 リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を 決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課(融資審査 部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあ たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うともに、 担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引に おいて資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていま す。不良債権については管理・回収行争を作成・実施し、資産の健全化に取組んで います。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基 準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析 および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会 において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開 催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で 決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の 売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理 部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い 経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯 金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあた っての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標 となる金利が 0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,241,290 千 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とそ の他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超え る影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとお りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		(単位・十円)	
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104, 315, 522	104, 316, 532	1,009
有価証券			
満期保有目的の債券	8, 256, 752	7, 962, 840	△293, 912
その他有価証券	16, 714, 360	16, 714, 360	_
貸出金(*1,2)	21, 235, 064		
貸倒引当金(*3)	△97, 235		
貸倒引当金控除後	21, 137, 828	21, 458, 360	320, 531
Ĭ			
経済事業未収金	644, 358		
貸倒引当金(*4)	△49, 900		
貸倒引当金控除後	594, 458	594, 458	_
資産計	151, 018, 922	151, 046, 550	27, 628
貯金	153, 875, 182	153, 873, 216	△1,966
負債計	153, 875, 182	153, 873, 216	△1,966

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 28,571 千 円を含めています。
- 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」 という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格に よっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された 価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。 ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから当該帳簿価額によっています。

−方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元 利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と して算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計 額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等し いことから、当該帳簿価額によっています。

において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開 催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で 決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の 売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理 部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い 経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯 金および借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の 合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあた っての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標 となる金利が 0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,162,924 千

円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とそ の他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超え る影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を 作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについて は、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとお のです.

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		(単位:十円	3)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105, 412, 226	105, 398, 116	△14, 110
有価証券			
満期保有目的の債券	9, 853, 628	9, 019, 050	△834, 578
その他有価証券	16,481,430	16,481,430	_
貸出金(*1)	22, 393, 364		
貸倒引当金(*2)	△98, 461		
貸倒引当金控除後	22, 294, 903	22,476,405	181, 502
経済事業未収金	743, 423		
貸倒引当金(*3)	△46, 166		
貸倒引当金控除後	697, 257	697, 257	_
資産計	154, 739, 444	154, 072, 258	△667, 186
貯金	158, 606, 752	158, 582, 911	△23, 841
負債計	158, 606, 752	158, 582, 911	△23, 841

- 貸出金には、貸付留保金を控除していません
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」 という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整 の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。 地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。 市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買 戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない 場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機 関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元 利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わ る金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計 額を OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿 価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定してい

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています

T 経済事業未収余

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等し いことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報 には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,044

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価関示の対象とはしておりません。

④ 会銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年 超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104, 315, 522	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	-	200,000	100,000	-	25, 270, 260
満期保有目的の債券	200,000	-	-	100,000	-	8,000,000
その他有価証券のうち海親があるもの	-	-	200,000	-	-	17, 270, 260
貸出金(*1,2)	1, 906, 165	1, 559, 817	1, 453, 873	1,336,942	1, 183, 841	13, 701, 263
経済事業未収金(*3)	573, 138	_	-	-	-	-
合 計	106, 994, 825	1, 559, 817	1, 653, 873	1, 436, 942	1, 183, 841	38, 971, 523

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)222,751 千円については「1年 以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債 権等 64.588 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権
- 等 71,220 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位・壬四)

			(+	5,		
	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	147, 956, 155	2, 883, 468	2, 418, 802	294, 013	322, 741	1
合計	147, 956, 155	2, 883, 468	2, 418, 802	294, 013	322, 741	_

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上 額	時価	差額
時価が貸借対照表	国債	808, 346	812, 840	4, 493
計上額を	地方債	399, 866	403, 020	3, 153
超えるも	小計	1, 208, 212	1, 215, 860	7, 647
の				
時価が貸	国債	1, 877, 113	1, 815, 860	△61, 253
借対照表	地方債	3, 287, 898	3, 127, 000	△160, 898
計上額を	政府保証債	1, 096, 495	1, 051, 350	△45, 145
超えない	公社公団債	787, 031	752, 770	△34, 261
もの	小計	7, 048, 539	6, 746, 980	△301, 559
合	計	8, 256, 752	7, 962, 840	△293, 912

② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借 対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計	国 債	1, 277, 350	1, 208, 379	68, 970
上額が取得原 価または償却	地方債	523, 400	501, 991	21, 408
原価を超える	政府保証債	220, 200	200,000	20, 200
もの	小計	2, 020, 950	1, 910, 370	110, 579
	国債	7, 525, 630	7, 823, 357	△297, 727
貸借対照表計	地方債	3, 442, 200	3, 655, 689	△213, 489
上額が取得原 価または償却	政府保証債	285, 400	298, 529	△13, 129
原価を超えな	公社公団債	3, 169, 920	3, 364, 829	△194, 909
いもの	受益証券	270, 260	300,000	△29, 740
	小計	14, 693, 410	15, 442, 406	△748, 996
合	ā†	16, 714, 360	17, 352, 777	△638, 417

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額 から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と みなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報 に含まれていません。

(単位: 千円)

	11 - 11-1
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,885,794

*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 会銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年 以内	1年超年以 2月以	2年 超 3年 以内	3 超 年 内	4年 超 5年 以内	5年
預金	105,407,948	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	9,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	200,000	-	-	-	18,286,120
貸出金(*1,2)	1,992,708	1,641,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	14,559,544
経済事業未収金(*3)	673,192	-	-	_	_	_
合 計	107,400,656	1,941,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	42,645,664

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 236,721 千円については「1年
- 以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等 77,623 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等 70,231 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-
合 計	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれら の差額については、次のとおりです。

(単位:壬円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照	国債	498,614	526,240	27,625
表計上額を超え	地方債	99,897	101,150	1,252
るもの	小計	598,512	627,390	28,877
	国 債	3,582,645	3,326,740	△255,905
時価が貸借対照	地方債	3,588,328	3,212,130	∆376,198
表計上額を超え	政府保証債	787,495	691,930	△95,565
ないもの	公社公団債	1,296,647	1,160,860	∆135,787
	小計	9,255,116	8,391,660	∆863,456
合言	t	9,853,628	9,019,050	∆834,578

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上 額およびこれらの差額については、次のとおりです。

			(+12:1	13/
		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計	国 債	1,456,400	1,400,129	56,270
上額が取得原	地方債	513,620	501,879	11,740
価または償却	小 計	211,460	200,000	11,460
原価を超える もの	国債	2,181,480	2,102,008	79,471
	地方債	8,002,100	8,821,979	∆819,879
貸借対照表計	政府保証債	3,137,720	3,657,280	△519,560
上額が取得原	公社公団債	259,780	298,579	∆38,799
価または償却 原価を超えな	小 計	2,814,230	3,366,043	△551,813
いもの	国 債	86,120	100,000	△13,880
	地方債	14,299,950	16,243,883	△1,943,933
合 計		16,481,430	18,345,891	△1,864,461

なお、上記差額から繰延税金資産 154,143 千円を加え、繰延税金負債 831 千円を差し引いた額△485,106 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

~ (単位:千円)

	売却額	売却損	
債券			
受益証券	681,600	18,400	
合 計	681,600	18,400	

8. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付別任金制度(DR)を採用しています。

定給付型年金制度(DB)を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 131,995 千円 退職給付費用 54,912 千円 日職給付費力払額 公 36,250 千円 確定給付型年金制度 (DB) への拠出金 47,530 千円 期末における退職給付引当金 103,122 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 退職給付債務
 1,146,437 千円

 確定給付型年金制度(DB)
 ム1,043,314 千円

 未積立退職給付債務
 103,123 千円

 退職給付引当金
 103,123 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 54,912千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,137千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、171,849千円となっています。

なお、上記の差額から繰延税金負債額 550 千円を差し引いた額△1,865,012 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

		(単位:千円)
	売却額	売却損
債券		
国債	93,602	5,549
受益証券	172,880	27,120
合 計	266,482	32,669

- (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- 8. 退職給付に関する注記
- (1) 退職給付に関する注記
- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	103,122 千円
退職給付費用	53,425 千円
退職給付の支払額	△ 42,463 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△ 44,643 千円
期末における退職給付引当金	69,441 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職

給付引当金の調整表

④ 退職給付に関連する損益

 勤務費用
 53,425 千円

 臨時に支払った割増退職金
 5,010 千円

 退職給付費用
 58,435 千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員 共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等 の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年 金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,108 千 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,726千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

繰延税金資産			
項目	金額		
その他有価証券評価差額金(評価差損)	174,481		
退職給付引当金	28,049		
減損損失(建物等)	27,870		
資産除去債務	26,555		
貸倒引当金	25,125		
減損損失(土地)	11,982		
賞与引当金	10,144		
子会社株式(寄付修正)	9,805		
棚卸資産評価替損	5,624		
減価償却の償却超過	5,040		
役員退職慰労引当金	4,941		
未払事業税・地方法人特別税	2,198		
JA商品券	2,110		
未払法定福利費	1,560		
外部出資等減損	1,495		
一括償却資産ほか	658		
小計	337,646		
評価性引当額	△126,476		
繰延税金資産合計	211,170		
繰延税金負債			
項目	金 額		
圧縮積立金	△14,760		
有形固定資産(除去費用)	△7,840		
全農外部出資	△7,419		
その他有価証券評価差額金(評価差益)	∆831		
繰延税金負債合計	∆30,852		
繰延税金資産の純額	180,317		

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

7	去定実効税率	27.2%
	交際費等の損金不算入額	2.7%
調	評価性引当額の増減	2.5%
	住民税均等割額	1.5%
整	法人税の特別控除	△2.0%
	受取配当等の益金不算入額	△5.9%
	その他	0.6%
Ŧ	党効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一 の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除 夫債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用 定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復 義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年~38年、割引率は 0.0%~2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 97,243 千円 時の経過による調整額 386 壬円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む) および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃借契約に基づき、退 去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を 継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が 行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

イベレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティン グ・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって います。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

22,528 千円 1年以内 1年超 17,954 千円 40,482 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
項目	金 額
その他有価証券評価差額金(評価差損)	507,684
退職給付引当金	18,888
減損損失(建物等)	58,551
資産除去債務	26,662
貸倒引当金	24,150
減損損失(土地)	12,600
賞与引当金	9,919
子会社株式(寄付修正)	11,247
棚卸資産評価替損	6,248
減価償却の償却超過	6,184
役員退職慰労引当金	6,340
未払事業税・地方法人特別税	4,971
JA商品券	3,888
未払法定福利費	1,584
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	634
小言	701,052
評価性引当額	△643,792
繰延税金資産合計	57,260
繰延税金負債	
項目	金 額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産(除去費用)	∆1,116
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金(評価差益)	△550
繰延税金負債合計	△23,846
繰延税金資産の純額	33,414

(2) 法定宝効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

NESCHALL CHEST CONTROL CONTROL CONTROL							
	法定 実 効 税 率	27.2%					
	交際費等の損金不算入額	4.5%					
調	評価性引当額の増減	16.9%					
<u>0</u> 19	住民税均等割額	2.0%					
整	法人税の特別控除	△0.5%					
歪	受取配当等の益金不算入額	△7.7%					
1	その他	0.5%					
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%					

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除 去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用 定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復 義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年~38年、割引率は 0.0%~2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 97.629 壬円 時の経過による調整額 392 千円 期末残高 98,022 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む) および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃借契約に基づき、退 去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を 継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が 行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティン グ・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

13,996 千円 1年以内 8,211 千円 1年超

上記未経過リース料は、解約不能なオベレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

	項 目	令和.	4年3月期	令和5年3月期		
	块 日	(総代会承認日	令和4年6月23日)	(総代会承認日 名	令和5年6月14日)	
Ι	当期未処分剰余金		367,816		359,832	
	剰余金処分額		169,542		159,791	
	利益準備金	50,000		30,000		
	任意積立金	100,000		110,000		
	(内目的積立金)	(100,000)		(110,000)		
	出資配当金	19,542		19,791		
\blacksquare	次期繰越剰余金		198,273		200,040	

令和4年3月期および令和5年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

(注) 1. 出資配当の基準 令和4年3月期 1.0% 令和5年3月期 1.0%

確 認 書

- 1 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- (1)業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年7月27日 埼玉ひびきの農業協同組合 代表理事組合長 五十嵐 雅樹

■会計監査人の監査

令和3年度及び4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、 農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けて おります。

各種事業の状況

信用事業の状況

(注)貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高の	(単位:千円、%)				
種類	令和4年3月期		令和5年3月期		増減
性 規	平均残高	構成比	平均残高	構成比	増減
流動性貯金	86,761,341	57.0	91,545,449	57.7	4,784,108
定期性貯金	65,223,914	43.0	67,011,328	42.2	1,787,414
その他の貯金	_	_	_		_
計	151,985,255	100.0	158,606,752	100.0	6,621,497
譲渡性貯金	_	_	_	_	_
合 計	151,985,255	100.0	158,606,752	100.0	6,621,497

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

定期貯金残高の内訳 (単位:千円、%)

種類	令和4年3月期	令和5年3月期	増減
性	残 高 構成比	残 高 構成比	垣柳
定 期 貯 金	66,281,983 100.0	66,512,372 100.0	230,389
うち固定自由金利定期	66,275,291 100.0	66,505,681 100.0	230,389
うち変動自由金利定期	6,691 0.0	6,691 0.0	0

- (注) 1. 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金 ※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比 (単位:千円、%)

<u> </u>								(<u>+117, 10)</u>	
	種類			令和4年3月期		令和5年3月期		増減	
	作里		枳		平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割	31		手	形	_	_	_	_	_
手	形	貸	付	金	_	_	_	_	_
証	書	貸	付	金	20,983,740	98.9	22,135,897	98.9	1,152,157
当	座		貸	越	222,751	1.1	236,721	1.0	13,969
	合		計		21,206,492	100.0	22,372,619	100	1,160,126

貸出金の金利条件別の内訳 (単位:千円、%)

71								
種類		令和4年3月期		令和5年3月期		増減		
	俚	块		残 高	構成比	残 高	構成比	
固	定金	利貸	出	14,107,596	66.5	13,338,271	59.6	769,325
変	動 金	利貸	出	7,098,895	33.5	9,034,347	40.3	1,935,452
	合	計		21,206,492	100.0	22,372,619	100	1,160,126

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種類	令和4年3月期		令和5年3月期	増減	
	残高	構成比	残 高	構成比	1
貯 金·積 金 担 保	201,477	1.0	173,843	0.7	△27,633
有 価 証 券 担 保	_	1	1	_	
動 産 担 保	_		I	_	_
不 動 産 担 保	199,684	0.9	184,863	0.8	△14,821
その他の担保	1,595	0.0	1,196	0.0	∆398
計	402,756	1.9	359,903	1.6	△42,853
農業信用基金協会保証	11,056,864	52.1	11,860,379	53.0	809,515
その他の保証	3,880,802	18.3	4,729,749	21.1	848,946
計	14,937,666	70.4	16,596,129	74.1	1,658,462
信用	5,866,068	27.7	5,416,586	24.2	△449,481
合 計	21.206.492	100.0	22,372,619	100	1,166,126

貸出金の使途別の内訳

(単位:千円、%)

大田里が大とおりて								110170
種類		米百		令和4年3月期	3	令和5年3月其	月	増減
			残 高	構成比	残 高	構成比	上海 <i>川</i> 城	
設	備	資	金	3,069,493	44.4	3,104,214	46.5	34,720
運	転	資	金	3,850,246	55.6	3,577,269	53.5	△272,976
	合	計		6,919,740	100.0	6,681,484	100	△238,256

業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種類	令和4年3月期		令和5年3月期]	増減
種類	残 高	構成比	残 高	構成比	増減
農業	3,154,402	14.8	3,311,989	14.8	157,587
林 業	_	_		_	Ι
漁業	_	_	l		
鉱業	1,645	0.0	427	0.0	△1,217
建設業	791,436	3.7	802,595	3.5	11159
製造業	1,700,580	8.0	1,823,126	8.1	122,546
電気・ガス・熱供給・水道業	265,629	1.2	229,687	1.0	∆35,942
運輸業	687,107	3.2	676,663	3.0	△104,44
情報通信業	_	_		_	
卸 売 ・ 小 売 業	323,244	1.5	305,782	1.3	△17,461
金融・保険業	170,517	0.8	151,679	0.6	△18,837
不動産業	244,362	1.1	224,891	1.0	△19,471
飲食店、宿泊業	_	_		_	1
医療・福祉	_	_	_		_
教育、学習支援業	_	_	1	_	1
サービス業	1,767,435	8.3	1,950,323	8.7	182,887
地方公共団体	3,612,827	17.0	3,275,610	14.6	∆337,216
そ の 他	8,487,304	40.0	9,619,842	42.9	1,132,538
合 計	21,206,492	100.0	22,372,619	100.0	1,166,126

主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位:千円、%)

種類	令和4年3月期	令和5年3月期	増減
性知知	残 高	残 高	16 100
農業	1,173,822	1,426,462	252,640
榖 作	98,843	120,536	21,693
野菜• 園芸	723,779	904,455	180,676
果樹・樹園農業	35,033	31,777	∆3,256
養豚・肉牛・酪農	54,783	65,810	11,027
養鶏・養卵	40,605	36,584	△4,021
養蚕	-	_	
その他農業	220,777	267,299	46,522
農業関連団体等			_
合 計	1,173,822	1,426,462	252,640

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要 な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 - なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得 が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位:千円、%)

			71-3 ()(<u>m</u> 12)(()())		(I 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	種	類	令和4年3月期	令和5年3月期	増減
	作里	块	残 高	残 高	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	゜ロパ	- 資金	1,005,700	1,284,782	279,082
農	業制	度資金	168,121	141,680	△26,441
	農業近	代化資金	157,913	136,617	△21,296
	その他	制度資金	10,208	5,063	△5,145
	合	計	1,173,822	1,426,462	252,640

- 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補 給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該 当します。

主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付金)

(単位:千円、%)

種	擂	類	令和4年3月期	令和5年3月期	増減
	悝	块	残 高	残 高	1
日本政	攻策金融	融公庫資金	_	_	
そ	の	他	_		
	合	計	_	_	_

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫) にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

	種 類		令和4年3月期		令和5年3月期		増減
		平均残高構成比中均残高構成比		構成比			
玉		債	6,733,074	45.7	13,195,320	57.3	6,462,246
地	方	債	5,262,021	35.7	7,845,451	34.1	2,583,430
政府	牙 保 証	債	932,291	8.8	1,781,327	7.7	849,036
短	期 社	債	1,301,834	6.3	0	0	△1,301,834
その	他の証	券	498,082	3.4	207,945	0.9	△290,137
	숨 計		14,727,303	100.0	23,030,043	100.0	8,302,740

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高 令和4年3月期

(単位:千円)

種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
玉	債	199,942	_	_	11,517,255	_	11,717,197
地方	債	_	299,693	200,068	7,345,683	_	7,845,446
政府保	証債	_	_	_	1,595,025	_	1,595,025
金 融	債	_	_		4,151,860	_	4,151,860
短期	社 債	_	_	_	_	_	_
社	債	_	_		_	_	_
株	式	_	_	_	_	_	_
その他の	の証券	_	_	300,000	_	_	300,000
合	計	199,942	299,693	500,068	24,609,825	_	25,609,530

令和5年3月期 (単位:千円)

13/10/0							(+ 111)
種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
玉	債	_	_	_	14,303,369	_	14,303,369
地	方 債	_	299,792	200,060	7,347,533	_	7,847,385
政府	保証債	_	_	_	1,795,226	_	1,795,226
金	融債	_	_	_	4,153,538	_	4,153,538
短期	社 債	_	_	_	_	_	
社	債	_	_	_	_	_	
株	式	_	_	_	_	_	
その他	也の証券	_	_	100,000	_	_	100,000
合	計	_	299,792	300,060	27,599,667	_	28,199,520

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券 1 売買目的有価証券 当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

											\— I=	<u>'</u> • J/
				令	和4年3月	期		令和5年3月期				
種類		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	
玉	債	Į	2,685,460	2,628,70	▲ 56,760	4,493	61,253	4,081,259	3,852,980	▲228,280	27,625	255,905
地	方 債		3,687,765	3,530,02	▲157,745	3,153	160,898	3,688,225	3,313,280	▲374,946	1,252	376,198
社	債		787,031	752,77	▲34,261	_	34,261	1,296,647	1,160,860	▲ 135,787	0	135,787
そ	の他]	1,096,495	1,051,35	▲ 45,145		45,145	787,495	691,930	▲95,565	0	95,565
合	計		8,256,752	7,962,840	▲293,912	7,647	301,559	9,853,626	9,019,050	▲834,578	28,877	863,455

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				令和	4年3月期			令和5年3月期				
	種	類	取得原価	貸借対照表	差額			取得原価	貸借対照表	差額		
			(償却原価)	計上額		うち益	うち損	(償却原価)	計上額	在映	うち益	うち損
朴	‡	式	ı	_				_	_	_	_	_
債	ŧ	券	17,052,777	16,444,100	▲608,677	110,579	719,256	18,245,889	13,667,200	▲1,312646	79,470	▲ 1,378,238
	玉	債	8,802,980	▲228,757	68,970	297,727	_	10,222,108	9,458,500	▲ 763,608	56,270	▲819,879
	地	方 債	3,965,600	▲ 192,080	21,408	213,489	_	4,159,159	3,651,340	▲ 507,819	11,740	▲ 519,560
	社	債	505,600	▲ 7,070	20,200	13,129	_	498,579	471,240	▲27,339	11460	▲38,799
7	全益	証券	3,364,829	3,169,920	▲194,909		194,909	133,666	2,900,350	▲ 565,693	0	▲ 565,693
7	2 O	他	300,000	270,260	▲29,740	l	29,740	_	_	_	_	_
	合	計	17,352,777	16,714,360	▲638,417	110,579	748,996	18345889	13,753,320	1,326,526	79,470	▲ 1,392,118

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。
- 5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位:千円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
満期保有目的の債券	_	1
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40,000	40,000
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	_	l

【2】 金銭の信託 当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和4年3月期 (単位:千円)

13 18 1 1 0/3/3				(+ 12: 113/		
債 権 区 分	債権額	保 全 額				
	貝性的	担保·保証等	貸倒引当金	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81,302	38,614	42,688	81,302		
危 険 債 権	168,052	140,359	3,517	143,876		
要 管 理 債 権	_	_	_			
三月以上延滞債権	_	_	_			
貸出条件緩和債権	_	_	_			
小 計	249,354	178,973	46,205	225,178		
正 常 債 権	20,967,416	_	_	_		
合 計	21,216,770	_	_	_		

令和5年3月期 (単位:千円)

	債権額	保 全 額				
	模性缺	担保·保証等	貸倒引当金	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102,871	61,319	41,551	102,870		
危 険 債 権	165,529	150,547	1,240	151,787		
要 管 理 債 権	_	_	_			
三月以上延滞債権	_	_	_	_		
貸出条件緩和債権	_	_	_	_		
小 計	268,400	211,866	42,791	254,657		
正 常 債 権	21,832,680	_	_	_		
合 計	22,101,080	_	_	_		

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営 破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 - 2. 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - 3. 要管理債権:「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
 - 4. 三月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 - 5. 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 - 6. 正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額(単位)									
		期首残高	期中増加額・	期中減	少額	期末残高	摘要		
		州日戊同	朔中垣加贺	目的使用	その他	州水戏同	他女		
- 般	令和4年3月期	48,024	51,075	_	48,024	51,075			
貸倒引当金	令和5年3月期	51075	55,669		51,075	55,669			
個 別	令和4年3月期	58,752	46,160		58,752	46,160			
貸倒引当金	令和5年3月期	46160	42,792		46,160	42,792			
合 計	令和4年3月期	106,776	97,235		106,776	97,235			
	令和5年3月期	97235	98461		97,235	98,461			

- (注) 1. 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
 - 2. 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上し

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
貸出金償却額	902	0

参考 く金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己杳定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信

〈リスク管理債権〉

信用事業

NAM

信用事業総与信

対 象 債 権

	信用	事業総.	与 信	二 信用事業
	貸出	金	その他の 債 権	
		実 質 6	定 先	
			ふ 先	
要注意		要管	理 先	
先		その他	要注意	先
		正常	常先	

貸 出 金	その他の 債 権	与信		貸 出 金	その他の 債 権	与信	
 は 破産更生債権及びる 準ずる債権 危 険 債				破綻先債権			
 要管理債権				3ヵ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権			
 正常債	権		-				

信用事業

NAND

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難 の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経 営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等 の進捗状況が苦しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲 げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月 以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収 を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条 件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った 債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を 目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行 った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同 項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは 信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定など が該当します。

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は 同項第四号 に規定する事中が生じている貸出金

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延し ている貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延 滞債権を除く)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来 のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク 管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的 に同一となりました(令和4年3月31日施行)。

内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種類		令和4年	₹3月期	令和5年3月期		
性		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金•振込為替	件数	21	180	24	188	
区址"冰区河目	金額	32,321,444	43,338,340	23,636,803	42,748,467	
代金取立為替	件数	_	31	1	10	
	金額	_	52,184	10,952	20,266	
雑為替	件数	1	1	1	1	
杜河田	金額	378,576	501,673	299,660	390,571	
合計	件数	22	180	24	189	
	金額	3,270,002	43,892,198	23,947,416	43,159,306	

信用事業関連経営指標

利益総括表 (単位:千円、%)

種類	令和4年3月期	令和5年3月期	増減
資金運用収支	809,023	914,547	105,524
資金運用収益	812,433	918,019	105,586
資金運用費用	3,410	3,472	62
役務取引等収支	31,972	34,443	2,471
役務取引等収益	41,872	44,656	2,784
役務取引等費用	9,900	10,213	313
その他信用事業収支	△72,238	△69,809	2,429
その他信用事業収益	13,605	38,592	24,987
その他信用事業費用	85,843	108,401	22,558
信用事業粗利益	768,757	878,911	110,154
信用事業粗利益率	0.51%	0.57%	0.06%
事業粗利益	2,009,941	2,027,204	17,263
事業粗利益率	1.22%	1.21%	▲0.01%
事 業 純 益	78,957	122,465	43,508
実質事業純益	78,957	122,465	43,508
コア事業純益	78,957	122,465	43,508
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	78,957	122,465	43,508

- (注) 1. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常収益を除く。)
 - ー信用事業費用(その他経常費用を除く。)
 - +金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率ニ信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

- 2. 事業粗利益=事業総利益
 - ー信用事業に係るその他経常収益
 - -信用事業以外に係るその他の収益
 - +信用事業に係るその他経常費用
 - +信用事業以外に係るその他の費用
 - +事業外収益の受取出資配当金
 - +金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

- 3. 事業純益二事業粗利益一事業管理費——般貸倒引当金繰入額
- 4. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
- 5. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
- 6. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

資金運用収支の内訳 (単位:千円、%)

区分		令和4年3月期		令和5年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	146,878,956	777,324	0.51%	154,074,165	344,020	0.22%	
うち 貸 出 金	20,034,039	163,352	0.78%	21,938,547	156,614	0.70%	
うち 商品有価証券	_	_	_	_	_	—	
うち 有価証券	17,976,406	88,259	0.35%	27,151,068	185,323	0.70%	
うち コールローン	_	_	_	_	_	_	
うち 買入手形	-	_	_	_	_		
うち 預 金	108,868,511	525,712	0.50%	104,984,550	533,347	0.50%	
資金調達勘定	1499011291	3287	0.002%	157,014,866	3,679	0.002%	
うち 貯金・定積	149,887,058	2,990	0.002%	157,005,848	3,511	0.002%	
うち 譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_	
うち 借 入 金	14,233	297	2.91%	9,018	168	1.78%	
総資金利ざや			0.51%			0.22%	

⁽注)総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率) 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定平均残高(貯金+定期積金+借入金)×100

受取・支払利息の増減

Z	ご 月又 '	,又払	利忌(ル省派					
					令和4年 増 減		令和5 増	年3月 減	月期 額
	受	取	利	息	15	5,930	△4	33,3	303
	うち貸出金				(3)	3,309		△6,	738
	うち商品有価証券					-			_
	う	うち有価証券			46	5,887		97,0	064
	うちコールローン				_			_	
	う	うち買入手形				_			_
	う	ち預	金	·	∆34	1,268	Δ5	523,	629

							(単位	<u>: 子</u>	·円
				令和 増	4年3 減	月期額	令和 増	5年 減	3月期 額
支	払	利	息		△6,8	363			392
う	ち貯金	à•定₹	責		△6,6	886			521
う	ち譲渡	性貯金	金			_			_
う	ち借し	入金			Δ,	175			129

|--|

注:増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位:千円)

			令和4年		令和5年3月期				
	種類	新基	2約高	保有	保有契約高		新契約高		契約高
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	終身共済	827	4,242,292	14,655	116,538,055	210	1,178,693	14,433	111,132,894
	定期生命共済	5	90,000	11	120,500	2	15,000	13	135,500
生	養老生命共済	140	360,900	5,716	3,3913,630	83	236,200	5,371	29,888,016
	うちこども共済	134	330,900	2,140	6,979,763	73	180,200	2,155	6,775,863
	医 療 共 済	289	10,000	5,803	868,100	236	-	5,863	818,300
命	がん共済	25		831	267,000	31		843	263,000
	定期医療共済			464	1,231,500			424	1,092,300
	介護共済	317	1,269,290	2,064	4,563,925	22	43,300	2049	4,567,523
系	生活障害共済	16		179		4		166	
	特定重度疾病共済	72		168		36		183	
<u> </u>	年 金 共 済	90		5,120	8,000	72		5,046	8,000
建物系	建物更生共済	515	5,396,680	10,944	142,158,706	685	8,713,370	11,015	143,373,026
	合 計	2,296	11,369,163	45,955	299,669,417	1,408	10,186,563	45,432	291,278,560

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

			令和4年	年3月期		令和5年3月期					
	種	類		新契	約高	保	有高	新契	2約高	保	有高
				件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医	療	Ħ.	済		123		32,731		47		31,743
区	療	共	湃	289	38,026	5,803	38,560	236	32,407	5,863	70,160
が	h	共	済	25	140	831	5,438	31	180	843	5,483
定	期医	療共	済		_	464	2,339		_	424	2,133
	<u></u>	=⊥	•		263		40,508		227		39,359
	合	計		314	38,026	7,098	38,560	267	32,407	7,130	70,160

⁽注)金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

種 類				令和4年	₹3月期	令和5年3月期		
	性 :	积		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	1,356,399	5,184,436	84,393	5,217,515	
認知	症	共	済	_		61,000	58,500	
生活障害	洪済(·	一時会	金型)	159,700	476,200	65,000	478,200	
生活障害共済(定期年金型)			金型)	3,000	108,960	ı	100,460	
特定重	夏 疾	病	共 済	220,200	536,600	53,000	486,500	

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定 重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位:千円)

						令和4	1年3月期		令和5年3月期			
	種類				新契	約高	保有高		新契約高		保有高	
				件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
年	金	開	始	前	90	64,308	3,590	2,249,647	72	32,589	3,532	2,186,530
年	金	開	始	後			1,530	941,268			1,514	922,140
	合		計		90	64,308	5,120	3,190,915	72	32,589	5,046	3,108,670

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しています。

短期共済契約高

(単位:千円)

							<u> </u>	
括	種類		令和4年3月] 月期	令和5年3月期			
作里	枳	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金	
火 災	共 済	3,128	34,175,650	31,057	3,035	32,658,380	28,122	
自 動 車	共 済	16,982		677,534	16,836		692,502	
傷 害	共 済	3,852	14,694,000	1,080	5,169	22,408,000	1,191	
団体定期生	生命共済	T -	_	_	_	_	_	
定額定期生	生命共済	27	108,000	595	26	104,000	579	
賠償責	任 共 済	183		364	148		291	
自 賠 責	共 済	6,279		118,966	6,207		116,690	
合	計	30,451		829,598	31,421		839,378	

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

共済契約者数 • 被共済者数

									^ t		
					令和4年	∓3月期			令和5年	₹3月期	
	種	類		共済契	約者数	被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	1±	~~		新規契約	保有契約	新規被共	保有被共	新規契約	保有契約	新規被共	保有被共
				者数	者数	済者数	済者数	者数	者数	済者数	済者数
終	身	共	済	45	9,694	93	9,908	29	9,540	55	9,769
定	期生	命共	済	_	11	_	11		13	1	13
養	老 生	命共	済	3	2,819	3	2,947	4	2,545	6	2,667
C	: سے	も共	済	22	1,391	89	1,844	10	1,387	61	1,849
	医	療共	済	17	5,026	23	5,583	14	5,053	21	5,629
	が	ん共	済	2	763	2	790	3	780	3	804
	定其	月医療 爿	キ済		420		463		384		423
[医療	系	計	19	5,587	25	6,249	17	5,587	24	6,259
介	護	共	済	12	1,255	36	1,261	3	1,253	3	1,261
生	活障	害共	済	1	147	1	150	1	140	_	143
特	定重度	疾病共	済	4	139	8	160	_	161	3	175
4	E命総合: (年金共:	共済 小 済を除く	計)	106	13,404	255	15,088	65	13,119	154	14,786
年	金	共	済	28	3,659	31	3,666	14	3,620	15	3,625
生	命総合:	共済 台	計	134	14,616	286	16,349	79	14,317	169	16,037
建	物 更	生 共	済	43	6,853			97	6,832		
自	動 :	車	済	367	10,368			326	10,298		
	総	合 計		544	23,302			502	22,990		

⁽注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高 (単位:千円)

	種類			令和4年3月期			令和5年3月期	
	性 規	性 知		手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
	肥米	枓	309,956	<u> </u>	_	389,706	<u> </u>	
	農	薬	205,762		_	211,999		_
	館 米	枓	_	7,446	382,869	_	8,199	530,543
生産	農業機林	戒	387,662	70	70	388,284	139	139
資材	自 動 耳	≢	99,169		_	92,452		_
1/2	燃料	枓	1,245,158	24,332	158,297	1,227,416	5,958	88,234
	そのff	也	642,874			898,803		_
	小 計	·	2,890,584	31,849	541,237	3,208,662	14,297	618,917

生活資材の取扱高 (単位:千円)

工冶英格の歌談問									<u>+ 1113/</u>	
	種	類	档		令和4年3月期		令和5年3月期			
	作里	块		供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
	食		8	67,656	2,748	56,889	66,265	3,724	56,960	
	衣	料	8	_	468	3,669		138	964	
生	耐力	ス 消 費	貴財	_	11,793	117,982	-	10,230	11,1987	
生 活 物 資	日用保健雑貨				659	5,855	-	732	5,988	
資	葬	祭関	係	_	52,817	421,831	-	47,833	374,991	
	直	売	所	29,4241	59,671	288,658	297,391	56,350	276,989	
	,	J\	†	36,1897	128,160	894,884	363656	119,007	827,879	
購買品取扱高合計			含計	3,252,482	160,010	1,436,125	3,572,319	133,306	1,446,798	

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位:千円)

		(- 12 · 113)
種類	令和4年3月期	令和5年3月期
*	153,518	233,515
麦•豆•雑穀	251,664	291,255
野菜	4,097,098	4,023,170
果実	46,883	45,402
花き・花木	244,553	247,467
畜 産 物	580,749	525,085
養蚕	3,458	2,249
その他	751,629	696,034
合 計	6,129,552	6,064,177

買取品販売品目取扱高

			(TIE : 115)
種	類	令和4年3月期	令和5年3月期
種子	大 和	10,601	6,640
かんな	清流米	34,009	41,538
もち	麦	1,981	2,330
合	計	46,591	50,470

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位:千円)

			(千匹・113)	
	項目	令和4年3月期	令和5年3月期	
	保 管 料	7,149	4,875	
収	検査手数料	425	396	
益	その他の収益	2,820	2,457	
	計	10,394	7,729	
費	その他の費用	512	350	
用	計	512	350	
	差引	9,882	7,378	

加工事業取扱高

(単位:千円)

区分			分		令和4年3月期	令和5年3月期
製	粉	•	精	米	6,387	6,327
合				計	6,387	6,327

利用事業取扱高

区分	令和4年3月期	令和5年3月期
冷 蔵 庫	727	767
花 粉 銀 行	152	237
堆 肥 散 布	1,868	1,663
宅 急 便	6,969	7,088
農業技術銀行	2,686	1,743
リース料	7,875	7,875
そ の 他	1,522	969
米麦調整施設	85,147	79,072
合 計	106,949	99,418

宅地等供給事業

	区分		令和4年3月期	令和5年3月期
土		地	1,845	530
建		物	_	1,094
そ	の	他	15,572	15,849
合		計	17,417	17,474

その他の事業

区分	令和4年3月期	令和5年3月期
農地利用集積事業	60	52
育苗センター事業	12,506	12,093
教育資材等	1,868	1,595
合 計	14,432	13,740

経営諸指標

利益率

区分	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産経常利益率	0.21%	0.18%
資本経常利益率	3.76%	3.70%
総資産当期純利益率	0.10%	0.06%
資本当期純利益率	1.80%	1.27%

※ 総資産経常利益率=経常利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位:千円、%)

項目		令和4年3月期	令和5年3月期	増 減	
貯金•積金期末残高(A)		153,875,182	158,606,752	4,731,570	
貸出金期末残高(B)		20,877,156	22,090,306	1,213,150	
貯貸率	期末(B/A)	13.5%	13.9%	0.4%	
1 灯貝半	期中平均	13.2%	13.9%	0.7%	
有価証券期末残高(C)		24,971,112	26,335,058	1,363,946	
貯証率	期末 (C/A)	16.2%	16.6%	0.4%	
XJ 配 本	期中平均	12.1%	17.3%	5.2%	

※ 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100

貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×10

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

			位:十円、%)
		令和4年	令和5年
		3月期	3月期
項	B		
\Box	ア資本にかかる基礎項目		
普泊	通出資又は非累 積 的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,743,358	9,819,941
	うち、出資金及び資本準備金の額	2,026,489	2,022,334
	うち、再評価積立金の額	_	_
	うち、利益剰余金の額	7,747,429	7,829,033
	うち、外部流出予定額 (△)	19,542	19,791
	うち、上記以外に該当するものの額	△11,019	△11,634
	ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,018	57,901
	うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	53,018	57,901
	うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適村	各旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる		
額		-	_
	n機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段		
のき	領のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土土	也再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のう		
ち、	コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
\Box	ア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,796,377	9,877,842
	ア資本にかかる調整項目		
無刃	ド固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の		
額(の合計額	3,319	2,954
	うち、のれんに係るものの額	3,319	2,954
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外		
	の額	_	_
繰到	正税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「である。」の額	_	_
適村	各引当金不足額	_	_
証	等化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負信	責の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される		
額		_	_
前排	仏年金費用の額	_	_
自记	己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意图	図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
小業	数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
-	主項目に係る10%基準超過額	_	_
ופון	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する		
	ラグ、 Cの他立 (成民等の対象自 (地面) (では、日本のの語 ものの語	-	_
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連		
	するものの額	-	_
I	ッとしくと見		

項目	令和4年 3月期	令和5年 3月期
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの 額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連 するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの 額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,319	2,954
自己資本	l	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,793,057	9,874,888
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,013,853	53,496,161
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	53,013,853	53,496,161
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	<u> </u>
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,713,520	3,774,092
信用リスク・アセット調整額		_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	56,727,373	57,270,253
自己資本比率	_	_
自己資本比率((ハ) / (二))	17.26%	17.24%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

現金 589,333 0 0 586,207 0 我が国の中央政府及び中央銀行 向け 11,731,045 0 0 14,321,514 0 外国の中央政府及び中央銀行向けけ 0 0 0 0 0 国際決済銀行向け 0 0 0 0 0 我が国の地方公共団体向け 11,469,314 0 0 11,132,507 0	所要自己 資本額 b=a×4% 0 0 0
我が国の中央政府及び中央銀行 向け 11,731,045 0 0 14,321,514 0 外国の中央政府及び中央銀行向 け 0 0 0 0 0 0 国際決済銀行向け 0 0 0 0 0 0 我が国の地方公共団体向け 11,469,314 0 0 11,132,507 0	0 0
向け 11,731,045 0 0 14,321,514 0 外国の中央政府及び中央銀行向けけけ 0 0 0 0 0 0 国際決済銀行向け 0 0 0 0 0 0 我が国の地方公共団体向け 11,469,314 0 0 11,132,507 0	0
け 0 0 0 0 国際決済銀行向け 0 0 0 0 我が国の地方公共団体向け 11,469,314 0 0 11,132,507 0	0
我が国の地方公共団体向け 11,469,314 0 0 11,132,507 0	
外国の中央政府等以外の公共部	0
外国の中央政府等以外の公共部	
	0
国際開発銀行向け O	0
地方公共団体金融機構向け 693,675 69,367 2,774 693,896 69,389	2,776
我が国の政府関係機関向け 4,862,889 486,288 19,451 5,066,200 506,620	20,265
地方三公社向け 195,785 39,157 1,566 195,955 39,191	1,568
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け 104,316,575 20,863,315 834,532 105,413,286 21,082,657	843,306
法人等向け 101,376 101,376 4,055 97,504 97,504	3,900
中小企業等向け及び個人向け 2,770,270 2,077,703 83,108 3,840,145 2,880,109	115,204
抵当権付住宅ローン 1,488,298 520,904 20,836 1,317,684 461,189	18,448
不動産取得等事業向け	0
三月以上延滞等 28,734 36,229 1,449 8,009 11,346	454
取立未済手形 18,001 3,600 144 18,907 3,781	151
信用保証協会等保証付 11,063,883 1,106,388 44,255 11,873,060 187,306	7,492
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付 O O O O O O O	0
共済約款貸付 O O O	0
出資等 665,748 665,748 26,629 635,498 635,498	254,20
(うち出資等のエクスポージャ 665,748 665,748 26,629 635,498 635,498	25,420
(うち重要な出資のエクスポージ 0 0 0 0 0	0
上記外 14,998,349 27,373,799 1,094,951 14,680,888 27,056,338	1,082,254
(うち他の金融機関等の水溶資本 等調達手段のうち水像普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	590,630
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 8,250,300 20,625,750 825,030 2,344,000 5,860,000 係るエクスポージャー)	234,400
(うち特定項目のうち調整項目に	Ο
(うち総株主等の議 対権の百分の +を超える議 対権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連制産手段に関するエ クスポージャー) O O O O O	0
(うち総株主等の議 対権の百分の 十を超える議 対権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 助達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	0
(うち上記以れのエクスポージャ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Ο

証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方 式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	О	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの 額)	164,993,275	53,343,874	2,133,750	169,880,268	54,030,934	2,161,237
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル 額を8%で除		所要自己資本 額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資 本額
	а	l	a×4%	a`		a' ×4%
	3,713,520		148,540	301,927,368		12,077,095
	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己 資本額
所要自己資本額計	а		a×4%	a	a`	a' ×4%
	56,727,373		2,269,094		2,290,810	

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手 法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

格付は使用しないこととしています。

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。 (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター(R& [)	
株式会社日本格付研究所(JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)	

(注)「リスク・ウエイト」とは、 当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付まだはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		令和4年3月期			令和5年3月期				
		信用リス			三月以上	信用リス			三月以上
		クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エク スポージ ャー	クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エク スポージ ャー
Œ	國内	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797
地域	別残高計	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797
	農業	196,564	196,564	_	_	222,772	222,772	_	_
	建設•不動産業	791,144	_	791,144	_	791,502	_	791,502	_
12	室輸・通信業	2,393,575		2,393,575	l	2,595,798	_	2,595,798	_
	金融•保険業	112,584,877		_	l	113,682,493	_	_	_
	卸売・小売・飲食・ サービス業	3,244	3,244			2,493	2,493	_	
۷ ا	日本国政府・地方 公共団体	25,804,153	3,649,074	22,155,079	_	2,8064,293	3,317,207	24,747,086	_
	上記以外	714,885	19,104	_	30,032	651,672	16,173	_	_
	個人	17,403,538	17,154,402	_	84,580	18,845,525	18,608,408	_	49,615
	その他	604,778	_	_	_	600,053	_	_	_
業種	別残高計	160,496,758	21,022,388	25,339,798	114,612	165,456,601	22,167,053	28,134,387	49,615
1	年以下	103,637,945	99,044	200,413		99,833,770	82,665	_	
1	年超3年以下	706,282	506,345	199,936		6,211,099	711,049	300,050	
3	年超5年以下	1,210,810	1,110,794	100,015		1,019,331	1,019,331		
5	年超7年以下	927,180	927,180	_		882,521	882,521	_	
7	年超10年以下	1,871,225	1,670,578	200,646		1,709,483	1,508,845	200,638	
1	O年超	41,103,676	16,464,887	24,638,788		43,375,233	17,741,534	27,633,699	
期	間の定めのないもの	9,319,341	243,558	_		9,212,884	221,107	_	
残存	期間別残高計	158,776,459	21,022,386	25,339,798		162,244,321	22,167,052	28,134,387	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		令和4年3月期					令	和5年3.	月期	
	40.455-	期中減少額		40.1.50	110775-V-	110 1141 - AT	期中	減少額	45.1-55-	
	期首残高	期中増加額目的使用その他期末税	期末残高	期末残高期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高		
一般貸倒引当金	49,850	53,018	_	49,850	53,018	53,018	57,901		53,018	57,901
個別貸倒引当金	111,420	106,132	902	110,517	106,132	106,132	100,448	ı	1,066,132	100,448

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和4年3月期					:	令和5年	3月期							
	区分	H07455	HO T IMPACT	期中消	砂額	#0.1.F2-		貸出金 関却 期首残高		省出金 100/200	1103 (20)	HO T INT -AT	期中流	砂 額	#0.4.Fe-4	鎖金
		期首残高	期中増加額	目的使用	その他	騏続			期中増加額	目的使用	その他	期末残高	償却			
	国内	109,498	l	_	11,035	98,462	_	98,462	-	l	30,226	68,236	_			
	地域別計	109,498	l	_	11,035	98,462	_	98,462		l	1	68,236	_			
法	農業	_	l	_	-	l	_	_	-	l	l	l	_			
人	上記以外	23,067	8,221	_	5,097	26,192	-	26,192		l	16,204	9,988	_			
個	人	86,430	ı	_	14,160	72,270	_	72,270	12,043	Ī	26,065	58,248	_			
	業種別計	109,497	8,221	_	19,257	98,462	-+	98,462	12,043	-	42,269	68,236	_			

⁽注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した貸出金はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

			令和4年度			令和5年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ	リスク・ウエイト0%		23,789,693	23,789,693		26,039,230	26,039,230
スク削	リスク・ウエイト2%		_			_	1
減効果	リスク・ウエイト4%		_			_	
勘案後 残高	リスク・ウエイト 10%		5,556,565	5,556,565		5,760,097	5,760,097
汉问	リスク・ウエイト 20%		104,530,363	104,530,363		105,628,148	105,628,148
	リスク・ウエイト 35%		1,488,298	1,488,298		1,317,684	1,317,684
	リスク・ウエイト 50%		71,014	71,014		42,273	42,273
	リスク・ウエイト 75%		2,771,907	2,771,907		3,842,561	3,842,561
	リスク・ウエイト 100%		7,424,746	7,424,746		7,187,806	7,187,806
	リスク・ウエイト 150%		20,260	20,260		7,342	7,342
	リスク・ウエイト 250%		8,250,300	8,250,300		8,250,300	8,250,300
	その他		_	_		_	_
リスク・	リスク・ウエイト 1250%		_	_		_	_
	計 <i>信</i> 四リスクに聞 す るエクスポ		153,903,146	153,903,146		158,075,441	158,075,441

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ·バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用 しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他 これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な 根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの 時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理 されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を すべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用 後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(単位:千円)

				(丰田・1137
	令和4年	₹3月期	令和5年	₹3月期
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				_
我が国の政府関係機関向け		1,597,650		1,799,674
地方三公社向け		99,598		99,624
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け				_
法人等向け		8,856		4,789
中小企業等向け及び個人向け	36,978	1,034,137	_	1,073,924
抵当権住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け				_
三月以上延滞等				_
証券化		_		_
中央清算機関関連		_		_
上記以外	_	10,592	_	6,354
合 計	36,978	2,750,835	24,666	2,984,367

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ·バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の 分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額

金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、 毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等 があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

<u> </u>				<u> </u>	
	令和4年3月期		令和5年3月期		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非上場	8,876,048	8,876,048	8,845,798	8,845,798	
合 計	8,876,048	8,876,048	8,845,798	8,845,798	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	令和4年3月期		令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	_	_	_	_	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年	3月期	令和5年	3月期
評価益	評価損	評価益評価損	
_	_	_	_

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年	3月期	令和5年	3月期
評価益	評価損	評価益評価損	
_			

 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク 情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコン トロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる 基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えた イールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、 上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ご とに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB	B1:金利リスク					
項		⊿E	:VE	⊿NII		
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	4,423	1,522	236	122	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	4,328	1,633			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	77	0			
7	最大値	4,423	1,633			
		当期末 前期末		月末 一		
8	自己資本の額	9,874		9,508		

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I) ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出 資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II) ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完する ものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」と いいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの 大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、 対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したもので す。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準 では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な 事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクな
ク(相当額)	どが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実 行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金 や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリス ク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただしOを下回らない)を いいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイン	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(O.01%が1ベーシスポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
トの平行移動	 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5
1パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況(連結)

《連結子会社の概況》

JA及びその子会社の概況

当JA埼玉ひびきのグループは、当JAと子会社である株式会社JAひびきのファームで構成されて います。JA埼玉ひびきのは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業 を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社(㈱ JAひびきのファーム)が、作業受託事業および農地を活用した営農事業を行っています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範 囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図 (令和5年4月1日現在)

JA埼玉ひびきの

本店ほか支店(6支店)、経済C(3店舗)、直売所(5店舗)

子会社 1 社 株式会社 J A ひびきのファーム

作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理 由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を㈱JAひびきの ファームが請け負っております。

事

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受 け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、玉葱・小麦・梨等を生産 しております。

役 員 (令和5年7月1日現在)

代表取締役社長 五十嵐 雅樹

取締役 木村 徳成

取締役 中 秀幸

監査役 増田 貴彦

《業績の概要と連結決算の収支状況》

事業の概要

JA埼玉ひびきの管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域 農業の維持が喫緊の課題となっております。

こうした中、組合員が所有する「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の農地の保 全や作業受託、さらには借受けた農地を活用して営農事業を行っています。

収 支 状 況

(株) JAひびきのファームは設立から4年6か月が経過し、農業生産では作付品目等検討を行いつ つ、作業受託事業を行っています。地域の組合員の負託に応えるため、親組合のJA埼玉ひびきのと協 力しながら、地域の農業振興の為にこれからも尽力してまいります。

連結決算の収支状況

JAと株式会社JAひびきのファームとを連結した財務諸表に基づく経常利益は27,223万円、 期末連結剰余金については9.713万円でした。

連結自己資本比率は、17.34%でした。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円、%)

				+E - D/3/3(/0/
	令和2年3月期	令和年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
連結総資産額	154,605	158,870	164,584	168,022
連結純資産額	9,444	9,555	9,272	7,967
連結事業総利益	2,107	2,110	2,018	2,031
信用事業利益	809	783	768	878
共済事業利益	615	571	551	489
農業関連事業利益	528	547	460	412
その他の事業利益	154	207	237	252
連結経常利益	242	333	221	272
連結当期剰余金	142	196	169	97
連結自己資本比率	15.98%	16.30%	17.26%	17.34%

[※] 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和4年3月期	令和5年3月期		令和4年3月期	令和5年3月期
	(希14年3月31日)	(舒15年3月31日)		(希4年3月31日)	(舒15年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	150,774,236	154,447,059	1 信用事業負債	153,909,640	158,634,241
(1)現金及び預金	104,905,122	105,995,212	(1)貯金	153,870,703	158,599,784
(2)有価証券	24,971,112	26,335,058	(3)借入金	10,208	5,063
(3)貸出金	20,877,156	22,090,306	(4)その他の信用事業負債	28,728	29,393
(4)その他の信用事業資産	118,080	124,944	2 共済事業負債	598,313	642,585
(5)貸倒引当金	△97,235	△98,461	(1)共済資金	328,701	371,499
2 共済事業資産	12,756	5,277	(2)未経過共済付加収入	254,980	261,929
(1)共済貸付金	-	-	(3)共済未払費用	14,631	9,156
(2) その他共済事業資産	12,756	5,277	(4)その他の共済事業負債	1,412	
(3)貸倒引当金	-		3 経済事業負債	374,304	341,354
3 経済事業資産	1,025,474	1,133,585	(1)支払手形及び経済事業未払金	374,274	341,327
(1)受取手形及び経済事業未収金	715,584	812,099	(2)その他の経済事業負債	30	27
(2)棚卸資産	265,122	280,948	5 雑負債	271,287	307,971
(3)その他の経済事業資産	94,668	86,703	6 諸引当金	158,587	129,221
(4)貸倒引当金	△49,900	△46,166	(1) 賞与引当金	37,295	36,469
4 雑資産	173,725	230,050	(2) 退職給付に係る負債	103,122	69,441
5 固定資産	3,580,717	3,326,183	(3) 役員退職場労引当金	18,168	23,310
(1)有形固定資産	3,577,398	3,323,229			
建物	4,917,028	4,842,043	負債の部合計	155,312,132	160,055,444
機械装置	1,041,136	1,050,707			
土地	1,171,451	1,169,179	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	<u> </u>	7,800	1 組合員資本	9,757,848	9,832,536
その他の有形固定資産	1,618,098	1,609,927	(1) 出資金	2,011,226	2,007,071
減価償却資累計額	△5,170,317	△5,356,428	(2) 資本剰余金	15,263	15,263
(2)無形固定資産	3,319	2,954	(3) 利益剰余金	7,742,387	7,821,847
その他の無形固定資産	3,319	2,954	(4) 処分未済持分	△11,019	△11,634
6 外部出資	8,836,058	8,845,808	(5) 子会社の所有する親組合出資金	10	10
(1)外部出資金	8,836,058	8,845,808	2 評価・換金差額等	△485,106	△1,865,012
7 退職給付に係る資産	1,586	1,586	(1) その他有価証券評価差額金	△485,106	△1,865,012
8 繰延税金資産	180,317	33,414			
			純資産の部合計	9,272,741	7,967,523
資産の部合計	164,584,874	168,022,967	負債及び純資産の部合計	164,584,874	168,022,967

■ 連結損益計算書

(畄)	(† :=	디	щ	ľ
(+	17.	, ,	J	1

	L A = 4 = = = ::=	A 72 - 1 - 2 - 11 - 1
	令和4年3月期	令和5年3月期
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
	2,018,322	2,031,724
1 (1) 信用事業収益	867,911	1,001,268
	812,433	918,019
(うち預金利息)	(525,712)	(533,347)
(うち有価証券利息)	(88,259)	(185,323)
(うち貸出金利息)	(163,352)	(164,084)
(うちその他受入利息)	(35,109)	(35,264)
役務取引等収益	41,872	44,656
その他経常収益	13,605	38,592
(2) 信用事業費用	99,153	122,358
で	3,409	3,742
(うち貯金利息)	(2,990)	(3,511)
(うち給付補填備金繰入)	(121)	(69)
(うち借入金利息)	(297)	(161)
(うちその他支払利息)	(201)	(0)
役務取引等費用	9,900	10,213
その他事業直接費用	18,400	32,669
その他経常費用	67,443	75,732
(うち貸倒引当金繰入額)	(∆8,638)	(1,226)
(うち貸出金償却)	(902)	(0)
信用事業総利益	768,758	878,910
(3) 共済事業収益	605,661	533,553
共済付加収入	557,981	498,690
その他の収益	47,679	34,863
(4) 共済事業費用	54,012	43,980
共済推進費及び共済保全費	46,305	38,247
その他の費用	7,706	5,733
共済事業総利益	551,649	489,573
(5) 購買事業収益	3,410,332	3,714,077
購買品供給高	2,939,919	3,260,036
購買手数料	100,339	76,955
その他の収益	370,073	377,085
(6) 購買事業費用	2,949,970	3,301,225
購買品供給原価	2,627,760	2,911,456
購買品供給費	61,333	61,556
その他の費用	260,876	328,212
購買事業総利益	460,362	412,851
(7) 販売事業収益	391,326	396,354
販売品販売高	80,845	118,934
販売手数料	136,582	125,612
その他の収益	173,898	151,807
(8) 販売事業費用	228,393	202,295
販売品販売原価	70,941	111,061
販売費	6,981	6,935
その他の費用	150,470	84,299
販売事業総利益	162,933	194,059
(9) その他事業収益	188,069	183,546
(10)その他事業費用	113,450	127,216
その他事業事業総利益	74,619	56,330

	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
2 事業管理費 (1) 人件費 (2) その他の事業管理費	1,932,682 1,251,078 681,604	1,933,119 1,254,747 678,372
事業利益	85,639	98,604
3 事業外収益 (1) 受取雑利息 (2) 受取出資配当金 (4) その他の事業外収益 4 事業外費用	172,485 340 99,770 723,754 37,081	248,359 296 99,770 148,292 74,725
(1) 支払雑利息 (2) その他の事業外費用 経 常 利 益	37,081 221,043	74,725 272,238
5 特別利益 (1) 固定資産処分益 (2) その他の特別利益 6 特別損失 (1) 固定資産処分損 (2) 減損損失 (3) その他の特別損失	15,524 — 15,524 6,028 — 504 5,524	28,532
税金等調整前当期利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等合計 当期利益 非支配株主に帰属する当期利益 当期剰余金	230,539 40,182 20,607 60,789 169,749 — 169,749	92,286 83,115 △6,958 76,157 97,132 — 97,132

連結注記表等

令和4年3月期

(令和3年4月1日から令和4<u>年3月31日まで)</u>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

· 償却原価法 (定額法) ア. 満期保有目的の債券

- イ, 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法
- ウ. その他有価証券
 - a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していま す。)
 - b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築 物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当 基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して 必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、 直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれ か低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績 を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上 しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退 職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用 しています。

④ 役員退職慰労引当金

受 (公長は間が2013年) 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期 未要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30 号 2021 年3月 26 日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用 者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受 け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のと

おりであります。

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業で あり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であ り、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事 プトリーエンペーター・フィスとファー寺のJMMでおり直して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

令和5年3月期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
- 僧却原価法 (定額法) ア、満期保有目的の債券
- 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法 イ.
- Ġ. その他有価証券
- 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 南入法に
- より処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
- b. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア 購買品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10 年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備は除く) 並びに平成28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基 準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による れる原本目に示り原性については、原体においった。 回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、 直近3 年間の返済実績と将来3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれ

か低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1 年間の予想損失額または今後3 年間の予 想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または3 年間の貸倒実績を 基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上 しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退 職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用 しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期 末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務 の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であ り、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点 で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレバーター・ライフセンター・育苗センター・共同選甲場・保冷貯蔵庫・ 冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対す る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益 を認識しております。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「O」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、 損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、 純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売に関与している場合には、純 額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

①収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。ア代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者 等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受 け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から 受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しておりま す。

イ.麦の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者に概算金を支払した時点で 収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する 方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 1,276,114 千円、購買事業費用 276,114 千円、購買事業費用

1,276,114 千円減少しています。 また、販売事業収益が2,567 千円、販売事業総利益が2,567 千円増加しています。 これにより、事業収益が1,273,547 千円減少、事業費用が1,276,114 千円減少し、 事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ2,567 千円増加しております。 また、利益剰余金の当期首残高が6,996 千円減少しております。

②時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

線延税金資産 211,170 千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を 受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なっ た場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重 要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業 年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 504 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キ

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を 行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目ついては「O」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、 純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合 には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示してお ります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 頃に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

| 繰延税金資産 57,260 千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を 基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積って おります。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合に は、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 140,361 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャ

ャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減 損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャ ッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業

年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 159,151 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上 基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」 は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した 場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及 ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建物	193,780
機械装置	67,090
その他有形固定資産	16,761
숨 計	277,632

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

_ 種 類_	_金額_	_目的_
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
系統預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する会銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 12 124 千円 子会社に対する金銭債務の総額 4.900 千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 —手田

(5)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は81,302千円、危険債権額 は 168,052 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこ れらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可 能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しな いものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月 以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩 和債権額の合計額は249,355 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額 26,419 千円 17,261 千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 9,157千円

② 子会社との取引による費用総額 10,000 千円

0千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 10,000 千円 ッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損 の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産 または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフ ローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固 定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年 3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッ シュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度の計 算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 158,349 千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計 上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 次年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化し た場合は、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

	(単位・十円)
種 類	圧縮記帳累計額
建物	193,780
機械装置	73,034
その他有形固定資産	18,361
合 計	285,175

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

_ 種 類_	_ 金 額_	_ 🗏 💮 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	O千円	綜合警備保障株式会社の担保
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金(有価証券(国債) 14,872 千円	地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

子会社等に対する金銭債権の総額 13.833 壬円 子会社等に対する金銭債務の総額 7.111 千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204 条第1項第1号ホ(2)(i)から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は102,871 千円、危険債権額 は165,529 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこ れらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可 能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しな いものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月 以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩 和債権額の合計額は268,400 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 28.862 壬円 うち事業取引高 15,724 千円 うち事業取引以外の取引高 13,138 千円

② 子会社等との取引による費用総額 5,000 千円

0 千円 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 5,000 千円

(2)減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した 結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、 地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共 用資産と認識しています。

アグリホール上里およびアグリホール児玉については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、催事相談センターの共用資産と認識しています。 本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	金額	備考	
美里万葉の里 直売所	直売所	504 千円	器具備品	504 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

美里万葉の里直売所については営業収支(本店費用配賦後)が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産がよび財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感 応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッシを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品 は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および 借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談センター及びアグリホールについてキャッシュ・フローを生成する単一のグループと認識しています。 営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共

用資産と認識しています。 本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

Example 1 and Example 2 and Ex			
場所	用途	金額	備考
アグリパーク上里	直売所	117,363 千円	建 物 92,622 千円 その他の有形固定資産24,378 千円
美里万葉の里直売所	直売所	6,835 千円	その他の有形固定資産 6,835 千円
こだま館直売所	直売所	16,162 千円	建物 13,392 千円 その他の有形固定資産 496 千円 土地 2,272 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリパーク上里、美里万葉の里直売所、こだま館直売所については営業収支(本店 費用配賦後)が2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないこと から、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識 しました。

④ 同収可能価額の算定方法

アグリパーク上里直売所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.95%です。

万葉の里直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

こだき館 直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、 国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。(注1)

並です。
(エーア)
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理

理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と なる金利が 0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,241,290 千円減 少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその 他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含ま れています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおり です。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

		(+12 : 113)	
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104, 315, 522	104, 316, 532	1,009
有価証券			
満期保有目的の債券	8, 256, 752	7, 962, 840	△293, 912
その他有価証券	16, 714, 360	16, 714, 360	_
貸出金(*1,2)	21, 235, 064		
貸倒引当金(*3)	△97, 235		
貸倒引当金控除後	21, 137, 828	21, 458, 360	320, 531
経済事業未収金	644, 358		
貸倒引当金(*4)	△49, 900		
貸倒引当金控除後	594, 458	594, 458	_
資産計	151, 018, 922	151, 046, 550	27, 628
貯金	153, 875, 182	153, 873, 216	△1,966
負債計	153, 875, 182	153, 873, 216	△1, 966

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 28.571 千円 を含めています。
- (*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によ っています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価 格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用しています。 ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していること から当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利 金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として 算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額

をOISで割り引いた顔に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額か ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工、経済事業未収金

ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャ ッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標とな る金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,162,924 千円減少 するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他 のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影 響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成 し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投 資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把 握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準する価額を含む)が含まれ ています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりで d.

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105, 412, 226	105, 398, 116	△14, 110
有価証券			
満期保有目的の債券	9, 853, 628	9, 019, 050	△834, 578
その他有価証券	16, 481, 430	16, 481, 430	_
貸出金(*1,2)	22, 393, 364		
貸倒引当金(*3)	△98, 461		
貸倒引当金控除後	22, 294, 903	22, 476, 405	181, 502
経済事業未収金	743, 423		
貸倒引当金(*4)	△46, 166		
貸倒引当金控除後	697, 257	697, 257	_
資産計	154, 739, 444	154, 072, 258	△667, 186
貯金	158, 606, 752	158, 582, 911	△23, 841
負債計	158, 606, 752	158, 582, 911	△23, 841

貸出金には、貸付留保金を控除していません。(*2) 貸出金には、貸付留保 金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価

に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相 場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリス クの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相 場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の 信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることか ら当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金

の合計額をOIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額 として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の 割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ シュ・フローをOIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	(羊匹・113)
	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,044

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104, 315, 522	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	_	200, 000	100,000	-	25, 270, 260
満期保有目的の債券	200,000	-	-	100,000	-	8, 000, 000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	200, 000	-	-	17, 270, 260
貸出金(*1,2)	1,906,165	1, 559, 817	1, 453, 873	1, 336, 942	1, 183, 841	13, 701, 263
経済事業未収金(*3)	573, 138	-	-	-	-	-
合 計	106, 994, 825	1, 559, 817	1, 653, 873	1, 436, 942	1, 183, 841	38, 971, 523

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)222.751 千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64.588 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (43) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 71,220 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	147, 956, 155	2, 883, 468	2, 418, 802	294, 013	322, 741	-
合計	147, 956, 155	2, 883, 468	2, 418, 802	294, 013	322, 741	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上	国債	808, 346	812, 840	4, 493
額を超える	地方債	399, 866	403, 020	3, 153
	小計	1, 208, 212	1, 215, 860	7, 647
n+/=+%(~)#	国債	1, 877, 113	1, 815, 860	△61, 253
時価が貸借 対照表計上	地方債	3, 287, 898	3, 127, 000	△160,898
初紀表訂工額を超えな	政府保証債	1, 096, 495	1,051,350	△45, 145
いもの	公社公団債	787, 031	752, 770	△34, 261
V1007	小計	7, 048, 539	6, 746, 980	△301, 559
合	計	8, 256, 752	7, 962, 840	△293, 912

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

・9。 (単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計	国 債	1, 277, 350	1, 208, 379	68, 970
上額が取得原 価または償却	地方債	523, 400	501, 991	21, 408
原価を超える	政府保証債	220, 200	200, 000	20, 200
もの	小計	2, 020, 950	1, 910, 370	110, 579
	国債	7, 525, 630	7, 823, 357	△297, 727
貸借対照表計	地方債	3, 442, 200	3, 655, 689	△213, 489
上額が取得原 価または償却	政府保証債	285, 400	298, 529	△13, 129
原価を超えな	公社公団債	3, 169, 920	3, 364, 829	△194, 909
いもの	受益証券	270, 260	300, 000	△29, 740
	小計	14, 693, 410	15, 442, 406	△748, 996
合	ā†	16, 714, 360	17, 352, 777	△638, 417

なお、上記差額から繰延税金資産 154,143 千円を加え、繰延税金負債 831 千円を差し引いた額△485,106 千円が、「その他有価証券評価差額 金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債権はありません。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,876,044

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	105, 407, 948	-	-	-	-	1
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	9, 800, 000
その他有価証券のうち開戦があるもの	-	200,000	-	-	_	18, 286, 120
貸出金(*1,2)	1, 992, 708	1,641,191	1, 520, 216	1, 346, 018	1, 235, 315	14, 559, 544
経済事業未収金(*3)	673, 192	-	-	-	-	-
合 計	107, 400, 656	1, 941, 191	1, 520, 216	1, 346, 018	1, 235, 315	42,645,664

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)236,721千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77.623千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70.231千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	153, 189, 623	2, 803, 260	1, 763, 821	329, 378	520, 667	-
合計	153, 189, 623	2, 803, 260	1, 763, 821	329, 378	520, 667	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上	国債	498, 614	526, 240	27, 625
額を超える	地方債	99, 897	101, 150	1, 252
もの	小計	598, 512	627, 390	28, 877
n+/∓+∜↔/++	国債	3, 582, 645	3, 326, 740	△255, 905
時価が貸借 対照表計上	地方債	3, 588, 328	3, 212, 130	△376, 198
額を超えな	政府保証債	787, 495	691, 930	△95, 565
いもの	公社公団債	1, 296, 647	1, 160, 860	△135, 787
V1005	小計	9, 255, 116	8, 391, 660	△863, 456
合	計	9, 853, 628	9, 019, 050	△834, 578

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額 およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計	国 債	1, 456, 400	1, 400, 129	56, 270
上額が取得原 価または償却	地 方 債	513, 620	501, 879	11,740
原価を超える	政府保証債	211, 460	200, 000	11, 740
もの	小 計	2, 181, 480	2, 102008	79, 471
	国債	8, 002, 100	8, 821, 979	△819, 879
貸借対照表計	地方債	3, 137, 720	3, 657, 280	△519, 560
上額が取得原 価または償却	政府保証債	259, 780	298, 579	△38, 799
原価を超えな	公社公団債	2, 814, 230	3, 366, 043	△551, 813
いもの	受益証券	86, 120	100, 000	△13,880
	小計	14, 299, 950	16, 243, 883	△1, 943, 933
合	計	16, 481, 430	18, 345, 891	△1, 864, 461

なお、上記の差額から繰延税金負債額550千円を差し引いた額 \triangle 1,865,012千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却損
債券		
受益証券	681,600	18,400
合 計	681,600	18,400

8. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

① 採用している返職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用して います。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給 付型年金制度(DB)を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合 事業金給客で見職給付機数と考えませま用いた等度はを選出しています。

要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	131,995 千円
退職給付費用	54,912 千円
退職給付の支払額	△ 36,255 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△ 47,530 千円
期末における退職給付引当金	103,122 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	1,146,437 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,043,314 千円
未積立退職給付債務	103,123 千円
退職給付引当金	103,123 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用

54.912千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合 制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充 てるため拠出した特例業務負担金 17,137 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業 務負担金の将来見込額は、171,849 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
項目	金 額
その他有価証券評価差額金(評価差損)	174,481
退職給付引当金	28,049
減損損失(建物等)	27,870
資産除去債務	26,555
貸倒引当金	25,125
減損損失(土地)	11,982
賞与引当金	10,144
子会社株式(寄付修正)	9,805
棚卸資産評価替損	5,624
減価償却の償却超過	5,040
役員退職慰労引当金	4,941
未払事業税・地方法人特別税	2,198
JA商品券	2,110
未払法定福利費	1,560
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	658
小青	337,646
評価性引当額	△126,476
繰延税金資産合計	211,170
繰延税金負債	
項目	金 額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産(除去費用)	∆7,840
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金(評価差益)	∆831
繰延税金負債合計	∆30,852
繰延税金資産の純額	180,317

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却損	
債券			
国 債	93,602	5,549	
受益証券	172,880	27,120	
合 計	266,482	32,669	

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	103,122 千円
退職給付費用	53,425 千円
退職給付の支払額	△ 42,463 千円
確定給付型年金制度(DB)への拠出金	△ 44,643 千円
期末における退職給付引当金	69,441 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	1,084,625 千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,015,183 千円
未積立退職給付債務	69,441 千円
退職給付引当金	69,441 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,425千円
臨時に支払った割増退職金	5,010千円
退職給付費用	58,435千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充 てるため拠出した特例業務負担金17,108千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負 担金の将来見込額は、150,726千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
項目	金 額	
その他有価証券評価差額金(評価差損)	507,684	
退職給付引当金	18,888	
減損損失(建物等)	58,551	
資産除去債務	26,662	
貸倒引当金	24,150	
減損損失(土地)	12,600	
賞与引当金	9,919	
子会社株式(寄付修正)	11,247	
棚卸資産評価替損	6,248	
減価償却の償却超過	6,184	
役員退職慰労引当金	6,340	
未払事業税・地方法人特別税	4,971	
JA商品券	3,888	
未払法定福利費	1,584	
外部出資等減損	1,495	
一括償却資産ほか	634	
小 計	701,052	
評価性引当額	△643,792	
繰延税金資産合計	57,260	
繰延税金負債		
項目	金 額	
圧縮積立金	△14,760	
有形固定資産(除去費用)	∆1,116	
全農外部出資	∆7,419	
その他有価証券評価差額金(評価差益)	∆550	
繰延税金負債合計	∆23,846	
繰延税金資産の純額 33,41		

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

7	去定 実 効 税 率	27.2%
	交際費等の損金不算入額	2.7%
調	評価性引当額の増減	2.5%
0/9	住民税均等割額	1.5%
法人税の特別控除	法人税の特別控除	△2.0%
整	受取配当等の益金不算入額	△5.9%
	その他	0.6%
利	労効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去 債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期 借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に 関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年~38年、割引率は 0.0%~2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 97,243 千円 時の経過による調整額 386 千円 97,629 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む) および神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃借契約に基づき、退去 時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続 する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。 そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

プライング・リースファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていま す。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 22,528 千円 17,954 千円 1年超 40,482 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース 料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

Š	去定 実 効 税 率	27.2%
	交際費等の損金不算入額	4.5%
I	評価性引当額の増減	16.9%
調	住民税均等割額	2.0%
I	法人税の特別控除	△0.5%
整	受取配当等の益金不算入額	△7.7%
1	その他	0.5%
Ŧ	労効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内 容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債 務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借 地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関 し資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年~38年、割引率は0.0% ~2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

97,629千円 期首残高 時の経過による調整額 期末残高 98.022千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)お よび神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる 予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。 そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。

> 未経過リース料残高相当額 1年以内 13,996千円 1年詔 8,211千円 合計 22207千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース 料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連結剰余金計算書

	 科 目	令和4年3月期	令和5年3月期	
	件 日	(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	
()	資本剰余金の部)			
1	資本剰余金期首残高			
2	資本剰余金増加高		_	
3	資本剰余金減少高		_	
4	資本剰余金期末残高	_	_	
		_	_	
(₹	利益剰余金の部)			
1	利益剰余金期首残高	193,024	251,260	
2	利益剰余金増加高	169,749	97,132	
	当期剰余金	169,749	97,132	
3	利益剰余金減少高	19,542	19,791	
	配当金	19,542	19,791	
4	利益剰余金期末残高	343,231	328,601	

農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

					(TIE - 113)
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権額	三月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合 計
令和4年3月期	_	_			
令和5年3月期	_				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 - 2. 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 - 3. 三月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
 - 4. 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

事業別経常収益等

区分	項目	令和3年度	令和4年度
	事業収益	867,911	1,001,268
信用事業	経常利益	768,758	878,910
	資産の額	150,774,236	154,447,059
	事業収益	605,661	533,553
共 済 事 業	経常利益	551,649	489,573
	資産の額	12,756	5,277
	事業収益	3,410,332	3,714,077
農業関連事業	経常利益	460,362	412,851
	資産の額	1,025,474	1,133,585
	事業収益	579,395	579,900
その他事業	経常利益	237,552	250,389
	資産の額	12,772,408	12,437,041
	事業収益	2,018,322	2,031,724
計	経常利益	221,043	272,238
	資産の額	164,584,874	168,022,967

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、17.34%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資 コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,007,071千円(前年度2,011,226千円)

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	(半)	立:十円、%)
	令和4年	令和5年
	3月期	3月期
項目		
コア資本に係る基礎項目	-	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,738,315	9,876,148
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,026,489	2,047,071
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	7,742,387	7,825,449
うち、外部流出予定額 (Δ)	19,542	19,791
うち、上記以外に該当するものの額	△11,019	△11,634
コア資本に算入される評価・換算差額等	211,010	<u> </u>
うち、退職給付に係るものの額	_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	50010	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,018	57,901
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,018	57,901
うち、適格引当金コア資本算入額	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の	_	_
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コ	_	_
ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれ	_	_
る額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,791,333	9,934,049
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	3,319	2,954
の合計額		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,319	2,954
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの		_
の額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する	_	_
100、 と一ケージ・ケービンググ・グイグに係る無が固定負煙に関連する ものの額		
OO)OJEK		

項目	令和4年 3月期	令和5年 3月期
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,319	2,954
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	9,788,014	9,931,095
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,013,853	53,496,161
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	53,013,853	53,496,161
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,713,520	3,774,092
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	56,727,373	57,270,253
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	17.26%	17.34%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第**2**号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき 算出しております。
 - 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

カバロの中央政府及び中央銀行			邻4年3月期			令和5年3月期	
数月 日本 11,731,045 0			アセット額	資本額		アセット額	資本額
向け	- 現金	589,333	0	0	586,207	0	0
計画		11,731,045	0	0	14,321,514	0	0
扱が国の地方公共団体向け		0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部	国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
門向け		11,469,314	0	0	11,132,507	0	0
地方公共団体金融機構向け 693675 69367 2.774 693896 69389 2.776 我が国の政府関係機関向け 4862288 4862288 19451 5066200 506620 20268 地方三公社的け 1957785 39157 1.566 195956 38191 1.588 金融機関及び第一種金融商品取 104.316575 20863.315 834.532 105.4132286 21.082.657 84.3306		0	0	0	0	0	0
現が国の政府関係機関向け 4862889 486288 19.451 5.066200 5.066200 20.2655 20.152 20.15	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け			· ·	· ·	· ·	69,389	2,776
金融機関及び第一種金融商品取							20,265
日業者向け		195,785	39,157	1,566	195,955	39,191	1,568
中小企業等向け及び個人向け 2.770.270 2.077.703 83.108 3.840.145 2.880.109 11.520.4		104,316,575	20,863,315	834,532	105,413,286	21,082,657	843,306
担当権付住宅ローン							3,900
不動産取得等事業向け 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				· ·			
三月以上延滞等			·				18,448
取立末済手形 18001 3600 144 18907 3.781 151 信用保証協会等保証付 11,063,883 1,106,388 44,255 11,873,060 187,306 74,92 株式会社地域経済活性化支援機 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		Ŭ	Ŭ			Ţ.	0
信用保証協会等保証付							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付ののののののののののののののでは済物款貸付のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		· ·	·				
構等による保証付 共済約款貸付		11,063,883	1,106,388	44,255	11,873,060	187,306	7,492
出資等	構等による保証付	0	0	0	0	0	0
(うち出資等のエクスポージャ 666,748 665,748 26629 635,498 635,498 25,420 (うち重要は出資のエクスポージャー) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		Ţ.	Ţ.	Ţ.		Ţ.	0
一) OOC 1/48 OOC 1/48 COOC		665,748	665,748	26,629	635,498	635,498	254,20
ヤー)	_)	665,748	665,748	26,629	635,498	635,498	25,420
(うち他の金融機関等の対象管体 等間達手段のうち対象管体上管等 及びその他外部T L A C 関連間達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー) (うち農林中央金車又は農業筋同 組合連合金の対象資本間達手段に 係るエクスポージャー) (うち帯取具のうち調整項目に 算入されな) 部分に係るエクスポ ・ジャー) (うち総株主等の藤)丼権の百分の 十を超える諸美神を12年している 他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連間差手段に関するエクスポシャー) (うち総株主等の藤)丼権の百分の 十を超える諸美神を12年している 化の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連間差手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の藤)丼権の百分の 十を超える諸美神を12年していな い他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連間差手段に係る 5%基準額を1回る部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の藤) の	 			_			0
 等間産手段のうち攻撃普通出資等 及びその他外部TLAC関連間達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー) (うち農林中央領軍又は農業語司 総合連合会の攻撃資本間産手段に 係るエクスポージャー) (うち持定項目のうち間整項目に 算入されない 部別に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち間整項目に 算入されない 部別に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議対権の百分の + を超える議対権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連間産手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議対権の百分の + を超える議対権の百分の + を超える議対権を保有していな しい他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連間産手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議対権の百分の + を超える議対権を保有していない い他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連間産手段に係る ちが返する議対権を保有していない いんの金融機関等に係るその他外部 TLAC関連間産手段に係る ちが返する話がに係るエクスポージャー) (うち、経費を上向る部別に係るエクスポージャー) (うち、経費を上向る部別に係るエクスポージャー) (うち、経費を上向る部別に係るエクスポージャー) (うち、経費を上向る部別に係るエクスポージャー) 		14,998,349	21,313,199	1,094,951	14,680,888	27,000,338	1,082,254
組合連合会の対象資本間達手段に 8250,300 20,625,750 825,030 2,344,000 5,860,000 234,400 (系るエクスポージャー) (うち特定項目のうち間整項目に	等調産手段のうち対象部選出資等 及びその他外部TLAC関重調産 手段ご該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	0	0	0	5,906,300	14,765,750	590,630
算入されない 部別に係るエクスポージャー) 0 <td>組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)</td> <td>8,250,300</td> <td>20,625,750</td> <td>825,030</td> <td>2,344,000</td> <td>5,860,000</td> <td>234,400</td>	組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	8,250,300	20,625,750	825,030	2,344,000	5,860,000	234,400
+を超える議券権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連制産手段に関するエクスポージャー) O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	算入されない 治別に係るエクスポ	0	0	0	0	0	0
+を超える議	十を超える議共権を保有している 他の金融機関第二係るその他外部 TLAC関連問達手段に関するエ	0	0	0	0	0	0
(こ)つ Fir(以外V) 'ノスハーンファ	十を超える議共権を保有していない他の金融機関第に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(つら上記が水)エンスホージャ	0	0	0	0	0	0

証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	О	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方 式)	0	0	0	0	0	O
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	0	0	0	0	0	O
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	О	О
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	О
合計(信用リスク・アセットの 額)	164,993,275	53,343,874	2,133,750	169,880,268	54,030,934	2,161,237
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本 額	オペレーショナル を8%で除		所要自己資 本額
	а		a×4%	a	a`	a' ×4%
		3,713,520	148,540		301,927,368	12,077,095
	リスク・ア		所要自己	リスク・フ	⁷ セット等 (分母)合計	所要自己
 所要自己資本額計		(分母) 合計	資本額		資本額	
MACOATTON	а		a×4%	a		a' ×4%
	!	56,727,373	2,269,094		57,270,253	2,290,810

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. O)をご参照ください。

(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するためこ必要な自己資本額を算出するための排目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付まだはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

- ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
 - (注)債権がない場合は、欄を削除する。以下も同様

(単位:千円)

				令和4年	3月期				<u>+12・11</u> 3月期	
			信用リス			三月以上	信用リス			三月以上
			クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エク スポージ ャー	クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エク スポージ ャー
	国区	力	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797
地	域別	残高計	159,891,984	21,022,390	25,339,800	114,612	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797
		農業	196,564	196,564	_	_	222,772	222,772	_	_
	:+	建設•不動産業	791,144	_	791,144	_	791,502		791,502	_
	法	運輸・通信業	2,393,575	_	2,393,575	_	2,595,798		2,595,798	_
		金融•保険業	112,584,877	_	_	_	113,682,493			_
		卸売・小売・飲食・ サービス業	3,244	3,244			2,493	2,493		
	人	日本国政府・地方 公共団体	25,804,153	3,649,074	22,155,079	_	2,8064,293	3,317,207	24,747,086	
		上記以外	714,885	19,104	_	30,032	651,672	16,173		_
	個	引人	17,403,538	17,154,402	_	84,580	18,845,525	18,608,408	_	49,615
	Ę	その他	604,778	_	_	_	600,053	_	_	_
業	種別	川残高計	160,496,758	21,022,388	25,339,798	114,612	165,456,601	22,167,053	28,134,387	49,615
	1年	以下	103,637,945	99,044	200,413		99,833,770	82,665	_	
	1年	超3年以下	706,282	506,345	199,936		6,211,099	711,049	300,050	
	3年	超5年以下	1,210,810	1,110,794	100,015		1,019,331	1,019,331		
	5年	超7年以下	927,180	927,180			882,521	882,521		
	7年	超10年以下	1,871,225	1,670,578	200,646		1,709,483	1,508,845	200,638	
	10	年超	41,103,676	16,464,887	24,638,788		43,375,233	17,741,534	27,633,699	
	期間	聞の定めのないもの	9,319,341	243,558	_		9,212,884	221,107	_	
殑	存其	間別残高計	158,776,459	21,022,386	25,339,798		162,244,321	22,167,052	28,134,387	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取 引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
 - 3.「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

			令和5年3月期							
	ua.van		期中)	期中減少額				期中減少額		110 1 00-4
	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	49,850	53,018	-	49,850	53,018	53,018	57,901	-	53,018	57,901
個別貸倒引当金	111,420	106,132	902	110,517	106,132	106,132	100,448	_	1,066,132	100,448

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和4年3月期						令和5年3月期					
	区分	#0 74 55 	HO T IMPORT	期中海	妙額	40-1-2-	能	#07455 	#0.1.1X1.47	期中》			貸出金
		期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	償却	期前隔	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	償却
	国 内	109,498		1	11,035	98,462	-	109,498	1	_	11,035	98,462	_
	地域別計	109,498	_	_	11,035	98,462	_	109,498		_	11,035	98,462	_
法	農業	_	-	ı	1	-	-	ı	1	_	-		_
人	上記以外	23,067	8,221	_	5,097	26,192	_	23,067	8,221	_	5,097	26,192	-
個	人	86,430	_	_	14,160	72,270	-	86,430	_	_	14,160	72,270	_
	業種別計	109,497	8,221	_	19,257	98,462	_	109,497	8,221	_	19,257	98,462	_

⁽注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した金額は902千円です。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

			令和4年度			令和5年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削	リスク・ウエイト0%	_	23,789,693	23,789,693	_	23,789,693	23,789,693
減効果	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_
勘案後 残高	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
%同	リスク・ウエイト 10%	_	5,556,565	5,556,565	_	5,556,565	5,556,565
	リスク・ウエイト 20%	_	104,530,363	104,530,363	_	104,530,363	104,530,363
	リスク・ウエイト 35%	_	1,488,298	1,488,298	_	1,488,298	1,488,298
	リスク・ウエイト 50%	_	71,014	71,014	_	71,014	71,014
	リスク・ウエイト 75%	_	2,771,907	2,771,907	_	2,771,907	2,771,907
	リスク・ウエイト 100%	_	7,424,746	7,424,746	_	7,424,746	7,424,746
	リスク・ウエイト 150%	_	20,260	20,260	_	20,260	20,260
	リスク・ウエイト 250%	_	8,250,300	8,250,300	_	8,250,300	8,250,300
	その他	_	_	_	_	_	_
リスク・	リスク・ウエイト 1250%		_	_		_	
	ā†	_	153,903,146	153,903,146	_	153,903,146	153,903,146

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ·バランス取 引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの 免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーが あります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。 信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 69)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和4年	∓3月期	令和5年3月期			
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け				_		
我が国の政府関係機関向け		1,597,650		1,799,674		
地方三公社向け		99,598		99,624		
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け			l	_		
法人等向け		8,856		4,789		
中小企業等向け及び個人向け	36,978	1,034,137	24,666	1,073,924		
抵当権住宅ローン	_	_	_	_		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_		
三月以上延滞等		_		_		
証券化		_		_		
中央清算機関関連				_		
上記以外		10,592		6,354		
合 計	36,978	2,750,835	24,666	2,984,367		

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「3ヵ月月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に 準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.68)をご参照ください。
- (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じた リスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 73)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和4年	3月期	令和5年	3月期					
	連結貸借対照表	時価評価額	連結貸借対照表	時価評価額					
	計上額		計上額						
上場	_	_	_						
非上場	8,876,048	8,876,048	8,845,798	8,845,798					
合 計	8,876,048	8,876,048	8,845,798	8,845,798					

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和4年3月期		令和5年3月期			
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却額		
_	_	_	_	_	_

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年3月期		令和5年	3月期
評価益	評価損	評価益評価損	
_	_	_	_

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益評価損	
_	_	-	

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 74)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB	IRRBB1:金利リスク					
項			⊿EVE			
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	4,423	1,522	236	122	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	スティープ化	4,328	1,633			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	77	0			
7	最大値	4,423	1,633			
		当其	明末	前其	明末	
8	自己資本の額	9,874		9,5	808	

JA埼玉ひびきのの沿革(あゆみ)

```
平成 9年 4月 1日
               埼玉ひびきの農業協同組合設立
               (被合併JA) JA埼玉本庄 • JA上里町 • JA埼玉美里
                       JA児玉町 ・ JA神川 ・ JA神泉村
平成 9年10月 1日
               第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日
               第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日
               第1回通常総代会 (場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日
               支店運営協議会発足
               第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成11年 6月12日
平成12年 6月24日
               第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日
               第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日
               第2回臨時総代会(場所: JA児玉集出荷センター)
               第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年 6月23日
平成13年12月15日
               第3回臨時総代会(場所: JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日
               第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日
               第4回臨時総代会(場所: JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日
               第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日
               第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日
               第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日
               第5回臨時総代会(場所: JA児玉支店)
               第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 6月15日
平成18年 6月27日
               第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
               第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成18年10月 1日
平成19年 2月26日
               支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年
      6月26日
               第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日
               第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日
               第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日
               第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
              第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成22年 6月29日
              第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日
平成24年 6月26日
               第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日
               第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日
               第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日
               農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日
              本店•本庄南支店 移転
平成26年 6月16日
               第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日
               第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日
               第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日~平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日
               第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 4月 8日
               合併20周年記念式典開催(場所:本庄市民文化会館)
平成29年 6月14日
               第20回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年11月19日
               アグリパーク上里 オープン
平成30年 4月 2日
               新美里支店 オープン
平成30年 6月27日
               第21回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成30年10月 1日
               第8期総代選挙(仟期:平成30年10月1日~令和3年9月30日迄)
令和 元年
     6月26日
               第22回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年
      4月 1日
               美里・児玉・神川営農経済センター統合により南部営農経済センターになる。
令和 2年
      6月 1日
              本店分館 オープン
令和 2年
      6月12日
               第23回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年 12月16日
               令和2年度臨時総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年
      6月23日
               第24回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年 10月 1日
               第9期総代選挙(任期:令和3年10月1日~令和6年9月30日迄)
令和 4年
               第25回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
     6月23日
令和 5年
      6月14日
               第26回通常総代会(場所: JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
```

店舗等一覧(JA埼玉ひびきの/㈱JAひびきのファーム)

本庄市

部署支店	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本店分館	本庄市北堀249-1	0495-71-5666	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
南部営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM4台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
アグリパーク上里直売所	上里町大字勅使河原1000-7	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部343	0495-76-3131	ATM2台
南部営農経済センター美里倉庫	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	
株式会社JAひびきのファーム	美里町大字木部327-1	0495-71-5301	

神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
南部営農経済センター神川倉庫	神川町大字貫井316	0495-77-2617	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1 業務の運営の組織	20	(5) 主要な農業関係の貸出実績	51
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	21	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金	51
3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名	21	の総額に対する割合	
又は名称		(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	64
4 事務所の名称及び所在地	103	【有価証券に関する指標】	
5 組合の主要な業務の内容	24	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商	52
6 直近の事業年度における事業の概況	30	品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の	
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示	30	平均残高	
す指標として次に掲げる事項		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国	52
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条		債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間	
第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益		別の残高	
及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国	52
(2) 経常利益又は経常損失		債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	
(3) 当期剰余金又は当期損失金		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	64
(4) 出資金及び出資口数		9 組合の業務の運営に関する事項	
(5) 純資産額		(1) リスク管理の体制	12
(6) 総資産額		(2) 法令遵守の体制	
(7) 貯金等残高		(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための	
(8) 貸出金残高		取組の状況	
(9) 有価証券残高		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
(10) 単体自己資本比率		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の		する次に掲げる事項	
金額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分	35
(12) 職員数		計算書又は損失金処理計算書	
(13) 保有契約高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該	
として次に掲げる事項		当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		② 危険債権に該当する貸出金	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事	57	③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
解約損益を除く。)		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実	67
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利	57	の状況	
息、利回り及び総資金利ざや		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	52
(4) 受取利息及び支払利息の増減	58	時価及び評価損益	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	64	① 有価証券	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64	② 金銭の信託	
【貯金に関する指標】		③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリ	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯	49	バティブ取引に該当するものを除く)	
金の平均残高	40	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項	
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及	49	第13号に規定する金融等デリバティブ取	
びその他の区分ごとの定期貯金の残高		引) ② ★	
【貸出金等に関する指標】	40	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条	
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平	49	第6項第15号に規定する有価証券店頭デリ	
均残高	40	バティブ取引)	
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産そ	49 50	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55 55
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産をの他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び	50	(6) 貸出金償却の額 (7)会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第	55 48
の他担保物、展集后用基本協会保証での他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額		3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている	40
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	50	3項の規定に挙り合云司監査人の監査を受けている	
(十/ 文心の)(10文 貝立/父〇)建型月立(り込力/の)貝山立(次向	50	님	

農業協同組合法施行規則第205条(連結)

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組 77

'	旭日次しての了五世子の工安心事業の内台次し旭	1 1
	織の構成	
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	77
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員	表紙裏
	又は総出資者の議決権に占める割合	LUMBER
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当	表紙裏
	該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出	17/11/12
	該一の子会社等の職決権の心が未上、心社員又は心山 資者の議決権に占める割合	
2		77
3		1 1
	事業の概況	70
4		78
	を示す指標として次に掲げる事項	
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の	
	区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会	79
	社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注	
	記表、連結剰余金計算書	
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会	90
	社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその	
	合計額	
	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当す	
	る貸出金	
	(2) 危険債権に該当する貸出金	
	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(5) 正常債権に該当する貸出金	
7		92
Ċ	社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)	02
	の充実の状況	
8		93
J	対等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場	
	合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属す	
	ロの事業の権限しての区力に従い、当該区力に属9 る事業収益の額、経営利益又は経営損失の額及び資	
	3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	産の額	

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者(組合員)をはじめ一般の方々にも安心して 事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

2023年 DISCLOSURE 令和5年7月制作 埼玉ひびきの農業協同組合 〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号 お問い合わせ TEL.0495-24-7711(代表) Email keiri@hbki.st-ja.or.jp ホームハ゜-シ゛https://ja-hibikino.jp